

平成25年（2013年）6月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成25年6月11日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成25年6月18日（火）

応 招 議 員

1 番	奥村 仁	2 番	東 貴雄
3 番	樋口泰生	4 番	太田哲生
5 番	瀧本 攻	6 番	入江康仁
7 番	家崎仁行	8 番	玉津 充
9 番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑正量
15番	川端龍雄	16番	平野倅規
17番	中本 衛	18番	北村博司

（遅刻議員）

9 番	奥村武生	11番	東 清剛
-----	------	-----	------

（早退議員）

16番	平野倅規
-----	------

不 応 招 議 員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	下田 二一
会 計 管 理 者	世古 雅則	総 務 課 長	堀 秀俊
財 政 課 長	工 門 利 弘	危機管理課長	上野 和彦
企 画 課 長	脇 博彦	税 務 課 長	服部 峰穂
住 民 課 長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷 眞吾
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	武岡 芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建 設 課 長	上村 康二
水 道 課 長	久 保 健 作	海山総合支所長	中場 幹
教育委員長	大和 秀昭	教 育 長	安部 正美
学校教育課長	玉津 武幸	生涯学習課長	宮原 俊也

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	上野 隆志
書 記	奥村 能行	書 記	玉本 真也

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

3 番 樋口 泰生	4 番 太田 哲生
-----------	-----------

議 事 の 顛 末 左記のとおりを記載する。

**北村博司議長**

皆さん、おはようございます。定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は16人であり、定足数に達しております。

なお、9番 奥村武生君、11番 東清剛君のご両名から所用のため遅刻するとの連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

**北村博司議長**

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。朗読は省略させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

**北村博司議長**

ご報告申し上げます。

本定例会におきまして9人の議員から一般質問の通告書が提出されております。

一般質問につきましては、日程を3日間を予定いたしておりましたけれども、本日は5人、19日の本会議で4人ということで、2日間で運営させていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間でありまして午後5時までに予定する通告者の質問が終了する場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承をお願いいたします。

---

**日程第1**

**北村博司議長**

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

3番 樋口泰生君

4番 太田哲生君

のご両名を指名いたします。

---

## 日程第2

### 北村博司議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る6月11日に締め切りまして、すでに執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は5人といたします。

運営につきましては、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを、残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することといたします。

質問の方法につきましては、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の執行状況など担当課長等の答弁は最小限に止めていただき、議事の運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、3番 樋口泰生君の発言を許します。

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

通告のとおり議長の許可を得まして、平成25年度6月議会一般質問をさせていただきます。

まず、大きい項目の2つ、1番目が高速道路開通に伴う東紀州の玄関口の安全と安心について。それから、2つ目、紀北町産業活性化施策について。大きくこの2点について質問をさせていただきます。それから、小項目、3つほどありますが、それに関しては3つともお聞きして、その後、再質問で1項目ずつお聞きしたいと思います。

まず1つ目の高速道路開通に伴う東紀州の玄関口の安全と安心についてですが、この質問は平成24年9月議会でも同様の質問をいたしました。その時には、進捗状況、安全対策、危機管理及び開通に伴う町の企画についてお聞きいたしましたが、平成25年3月24日に紀勢自動車道紀伊長島インターチェンジが供用開始となり、状況は当時とは、半年以上前と

は若干変化しているように思います。この高速道路の開通の意義、重要性はどのようにお考えですか、ご所見を町長に伺います。

その後、小さい項目としまして、紀勢自動車道と国道422号線、紀伊長島インター線ですが、その接点部分に一時避難場所を設置する予定と、以前にもお聞きしております。その状況についてお聞きします。

それから、2つ目の小項目、国道422号線と県道の交わる場所の信号機の予定についてを伺います。開通後、3カ月余りになりましたが、紀北町及び三重県の対応はいかがでしょうか。山本区民はもとより多くの町民から不安の声や対応の遅さに憤りの声さえあがっております。紀北の住民の安全と安心という観点から、細心かつ最速の対応及び対処がないと、天災ではなく人災になってしまう恐れを感じます。いかがお考えでしょうか。

小項目3つ目、紀伊長島区東長島山本区及び井ノ島区の水系、雨水の取り扱いについての状況をお聞きします。前回の答弁では、9月の答弁でございましたが、予算をかけて水路河川水系調査をするとおっしゃいました。ご記憶でしょうか。その後の対応をお答えいただきたい。

以上の質問に対して、まずは答弁をお願いいたします。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

皆さんおはようございます。本日からの一般質問よろしくお願い申し上げます。

まず樋口議員ということで、大項目の中で3つお話いただきましたので、それから答弁させていただきます。高速道路の開通に伴う安全と安心についてでございますが、私たち紀北町民の念願であった高速道路が、平成25年3月24日に、紀伊長島インターチェンジまで開通し、平成25年度中には、海山インターチェンジまで開通する予定となっているところでございます。このようなことは、町民の安全・安心な生活を守る命の道として、また産業振興の面からも欠かせないものであるとともに、近い将来発生が危惧されている南海トラフ巨大地震発生時の避難場所に考えられることから、町民の命を守る命の道としての重要性を再認識しているところでございます。

議員ご質問の紀勢自動車道と国道422号線との接点部分への一時避難場所の設置についてでございますが、面積が約5,000㎡で、海拔19mを超える高台にあり、高速道路のインターチェンジに近いことから、町民の皆さんの一時避難場所や物資の集積場所として、ま

た、災害時の情報発信や復旧活動など前線基地としても最適な場所であることから、平成24年8月28日に、国土交通省に対しまして避難場所として占用させていただけるようお願いをしているところでございます。

現在は、国土交通省で避難場所としての整地を行っていただいているところでありますが、これが終了次第、避難場所として町が管理していくこととなっております。今後、津波などの災害時に避難場所等に利用できる最適な場所にあることから、大切に利用していきたいと考えております。

国道422号線と山本地区内の県道の交差点への信号機の設置についてであります。本年3月に、高速道路が紀伊長島インターチェンジまで開通し、アクセス道路の供用も合わせて行われましたが、このアクセス道路である国道422号線と山本地区内の現道との交差点に信号機がなく、交通事故が懸念されたことから、関係機関でご協議をいただきまして、信号機の設置を決定していただきまして、現在、県警本部の担当部署で設置工事のために手続きを進めていただいているところでございます。設置時期につきましては、現段階では示せないとのことでありますが、できるだけ早い設置が望まれますので、町とともに尾鷲警察署からも担当部署に対しまして、早急な設置をお願いしていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、3つ目の紀伊長島区国道422号インター線整備に伴う東長島山本及び井ノ島地区の水系への影響について、県に問い合わせをしたところ、平成24年12月に国道422号インター線整備工事に伴う山本地区の排水について、調査をしているところでございますと、お聞きいたしております。

調査結果につきましては、国道422号インター線整備に伴う雨水流出量の増加量は、1分当たり3.6tとなり、山本地区の排水に対する影響はわずかであると、お聞きいたしております。

なお、井ノ島地区につきましては、国道42号線がありまして、国道422号インター線整備工事に伴う排水の影響はないという報告を県より受けているところでございます。

以上です。

### **北村博司議長**

樋口泰生君。

### **3番 樋口泰生議員**

まず小項目の1つ目から順に再質問させていただきます。先ほどの避難場所なんですが、

当初お聞きしました時は4,000㎡とお聞きしたと思いますが、今回5,000㎡ということで、その1,000㎡の違いというのは、なぜどうやって起こったかが1点と。

それから、その広大な敷地ができた後、海山の道の駅にもあるような国交省のテント、災害用の備蓄倉庫だと思うんですけど、それはこの場所にもですね、設置する予定があるのかどうか、その2点について答弁をお願いします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

避難場所は、確かに以前はですね、4,000㎡という表現をさせていただいておりました。それがですね、1,000㎡、現在のところが4,000㎡という、以前お話したところから10mほど上のところをですね、1,000㎡国交省のほうで確保していただくということになりました。そういった理由から、今回5,000㎡という表現をさせていただいております。

それから、敷地ができた後、そういう防災倉庫を、今のところですね、国のほうで、そういうものを設置するというお話は聞いておりませんが、この5,000㎡、紀北町が占用させていただいて、紀北町として今後どういうものをしていくかということですね、国交省の許可を得ながら進めていきたいなと思っております。

**北村博司議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

もうちょっと正確にお聞きしたいんですけど、4,000㎡あって10m高いところに1,000㎡があって、合わせて5,000㎡と、それでよろしいのでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

はい、そのとおりでございます。

**北村博司議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

この場所に関しては、経過をお聞きしたかったので、次に移りたいと思います。

2つ目ですね、信号機について、今お答えはいただきましたんですが、大体いつごろと

いうのを、再度答えたいと思います。よろしくお願いします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

私もですね、2度ほど県警本部にも行かせていただいておりますし、尾鷲の警察署からもですね、取り組んでくださいということで、お話しはしていただいているんですが、日程等につきましてはですね、設置時期につきましては、明確な答えをいただいているのが事実がございます。

**北村博司議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

建設課長、ご存じだということはないですよ。再度、重要なことなものですから、お聞きしたいと思います。お願いします。

**北村博司議長**

上村建設課長。

**上村康二建設課長**

私どもにつきましても、いつごろということは、はっきりとは聞いておりません。

**北村博司議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

それでは、3つ目に移りたいと思います。水路水系に関してなんですが、今回ですね、紀伊長島インター線、新422号ですね、これが供用開始になって、当然地面がアスファルトで覆われるということで、山の上から水が流れてきて水量が増えると。そういうお答えなんですが、報告書のほうも、そういうふうにはいただいているんですが、前回お聞きした内容はですね、それがプラスアルファとして、いわゆる雨水の水量が増すから、今後どうするんですかという質問だったわけです。

というの何かというと、利水用の水路にしても、側溝にしても、そういった河川も含めてですね、町が管理する河川も含めて、どういうふうな水系、水の流れをたどってですね、大きい赤羽川のほうへ流れていくというのが、ところどころでですね、水が溜まるわけです。以前には溜まらなくて水が流れていたのに、最近ではその水路が、キャパがオーバ



一になるのが多いという意味合いからですね、その水系の調査をと思ってお聞きしたんですが、今回はこの点に関してだけお聞きしたということで、継続してですね、全水系の調査というのを、どうお考えかというのを答弁をお願いしたいと思います。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

いろいろとございますが、基本的には排水機揚に流れていくわけですよね。そういうことで24年度からですね、予算化をさせていただきまして、それらの排水機揚の調査等をお願いをいたしております。そういった中で報告書に基づきまして、いろいろと山本はですね、以前にセルモーターの故障で、排水が一時止まったことがあります。そういったこともあって、排水機揚が山本のみならず、いろいろなところで老朽化しておりますので、それらを長寿命化すること、それと排水能力のアップとか、そういう検討を24年度からさせていただきまして、25年度はですね、山本地区についての修繕料を、予算として上げさせていただいておりますが、これは全体的にやはり畑とか田んぼのところですね、雑種地に家が建ってきました、徐々にやはり今おっしゃったように、雨水が直接吸い込む面積が少なくなっているのも事実なんで、いろいろなところで、そういう台風が来ると冠水するとかいう場所があります。こういったものは、422のみならず、山本地区のみならず各地区でありますので、そういうものをどう改善していくかという、これは長期的な計画を持ってですね、進まないといけないと思います。

議員ご存じのように、湛水防除という形でできた排水機揚ですので、やはり、それをどうしていくかということが、今後の大きな課題だと思っております。

#### **北村博司議長**

樋口泰生君。

#### **3番 樋口泰生議員**

それでは、この私の申し上げておる場所、地域だけでなく、全町的な、一番優先順位というのもあるかと思っておりますので、是非ですね、全町的な計画を早期に出していただいて、この地域は何年度、順番待ちと言いましょうかね、そういった形での対応をお願いしたいと思います。

それでは、2つ目の大項目に移らせていただきたいと思います。紀北町産業活性化策についてですが、あえて商工業と書かせていただいたんですが、これから紀北町にとって観

光業というのが、最も重要視されるという意味合いから、産業活性化策という言葉で聞かせていただいております。

まず1つ目の小項目なんですが、中小零細事業者の融資補助、金利負担についてですけど、現在アベノミクス効果は日本の経済において、大きな影響を与えておりますが、直接的に良好な影響はこの町において、余り聞こえてきません。逆に高速道路工事終了に伴う地元建設業及び大手建設業に従事してみえる方々の移動により、地元の景気はどんどん冷え込んでおります。それに追い打ちをかけるように、金利上昇というリスクも見え隠れしております。

融資助成予算は付けていただいておりますが、問い合わせ及び執行の実績はありますか。詳細説明を求めます。

それから2つ目、紀北町インターンシップ事業についてですが、インターンシップ生によるきほくの魅力発掘事業、予算額170万円ですけど、現在予定しているインターンシップ事業の説明を求めます。

3点目、重点施策、交流人口200万人について、この目標値の根拠及び目的そして目的達成の具体的施策について、答弁を求めます。以上、小項目3点について、お答えをお願いします。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

紀北町の産業活性化施策についてということで、中小企業のことをお話いただきました。議員おっしゃったように、アベノミクスによりましてですね、国内の輸出関連企業においては、好景気となっているところがございますが、この地域ですね、中小零細事業につきましては、そのメリットを受けてないと思っております。円安による原材料の燃料の高騰など、むしろ厳しいのではないかと思っております。

そういった中、今回ですね、マル経資金といわれる融資を受けた方々につきまして、利子負担を軽減して、経営の安定と円滑さらには発展を図ることを目的に、利子の一部を補助することといたしました。これらにつきましての実績をということなんですが、4月1日から6月13日現在で11件、6,580万円とお聞きいたしているところがございます。

それと紀北町のインターンシップ事業というものについてでございますが、紀北町のインターンシップ事業につきましては、学生を10日間程度、紀北町に滞在していただきまし

て、学生それからよその人の視点で、町内の魅力を発掘していただきまして、モデルコース、観光旅行商品をつくっていかうとするものであります。通常こういった事業につきましても、2泊3日程度で終わるものが多いのですが、町内をですね、くまなく回る時間、ツアーを作りこむ時間を取って観光商品として売り出すまでにしていきたいと、そのように考えているところでございます。

後期総合計画の重点施策、交流人口200万人をめざす、にぎわいのまちづくりを、議員おっしゃるように進めているところでございますが、これらはですね、スポーツ合宿の拡大や世界遺産熊野古道、それから銚子川の歴史、自然などを活用した観光プログラムの充実、1次産業と連携した体験型・滞在型観光の充実、紀北の魅力向上と知名度アップ、こういった点について取り組むことによって、目的を達成しようとしているところでございます。

特にですね、スポーツ交流、それから熊野古道につきましては、商工観光、観光協会、生涯学習など、いろいろと連携を取ってですね、積極的に進めているところでございます。以上です。

#### **北村博司議長**

樋口泰生君。

#### **3番 樋口泰生議員**

それでは、小項目の補助率、融資についての補助率なんですが、これは現在、マル経資金の0.5%、融資への助成というふうに、今年度予算から付けていただいておりますが、金利がですね、まだ上がっているといえ、ある程度までできてますが、その線を超えていないというのが一般常識になっています。

それですね、それがどんどん今後上がっていくようなことになりますとですね、この助成した意味がなくなってくるように考えられます。その場合でもですね、柔軟な対応というのを取られる予定、想定はしてみえるのかどうか。それに関して答弁をお願いします。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

おっしゃるとおりでございますが、マル経資金について、今後の情勢、上昇をですね、どの程度かということのお話は、まだ今、聞いておりません。今年度はですね、この利子補給率0.5%、これを上限にですね、やっていきたいと思っておりますし、またこれらの

施策を継続するのであれば、その時々ですね、金利等も十分考えた上でやらなければいけないとは思いますが、今年度におきましては、この形でやっていきたいということでございます。

#### **北村博司議長**

樋口泰生君。

#### **3番 樋口泰生議員**

前向きなご検討をお願いしたいと思います。

次に、2つ目の項目、インターンシップ事業についてお聞き、再質問をさせていただきます。この事業に参加する学生さんたちですね、どこの地域から集めるんでしょうか。また、そのですね、あらかじめのタイムスケジュール、時期的なものを含めてですね、わかりましたら答弁お願いいたします。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

いろいろこういったインターン生をですね、派遣するような中間になっていただくところがありますので、そういったところへお願いしまして、来ていただくということになっております。まだ、これから詳しくは詰めてまいりますので、そういった意味で、まだどっち方面というのは、まだ今のところ、これからということなのですが、そういう紹介していただくようなところがですね、中部圏なり関東なり、いろいろな職員とのそういうコネクションというんですか、連携を持っていますので、そういうとこと相談しながらですね、やっていきたいなと思っております。

#### **北村博司議長**

樋口泰生君。

#### **3番 樋口泰生議員**

お願いしてありました、その書類ですね、商工観光課さんのほうからいただいております、企画案といいますか、企画見積りのほうを見ておりますとですね、この中には、どの学生、いわゆるどこの観光客に対してという意味合いで、関西中京圏という言葉が入っておりますですね、そういった方面からの観光客、入込客誘致をめざしたいということであれば、当然、関東の学生から意見を聞いてですね、関西の人にその商品を売るというのも、変な話なんで、最初から目的といいますか、関西、中京、そちらに行くのであれば、

そういった地域に住む学生さんをターゲットにするのが当たり前かと思うんですが、今ですね、お聞きしたところでは、まだそれも絞られてないということですので、当然そういったものがあってしかるべきだと思います。

それで、それに関してですね、この商品を作りましたと。学生さんにアンケートなり10日間の研修、スケジュール表をいただいています、というか、予定表なんで、本当にそうなるかわかりませんが、10日間、当町に暮らしていただいて、新しい観光商品を開発すると。それを今後ですね、それを売った場合に、その後の成果とか効果というものを、現時点ではどうやって評価するかというのを、答弁をお願いしたいんですがお願いします。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

まず私のほうから、発掘事業ということで、中京圏、関西圏というようなことを、議員にお示ししたやつは、そういうように書いておりますけど、今後ですね、なぜかという、絞らないのかという話なんです、東京のほうでですね、県のほうもですね、日本橋のほうで、そういったものもございますので、そういった東京のほうのですね、お客様というものも視野にも入れていかなければいけないのではないかなということで、そのところをですね、今ちょっと詰めきれていないところですが、県そのものはですね、東京へ営業拠点をおいてやっていきたいということですので、そういったご意見も必要なのではないかと思っているところでございます。

また、それをどう生かすかということにつきましては、課長のほうからも答弁させていただきますがよろしいでしょうか。

#### **北村博司議長**

濱田商工観光課長。

#### **濱田多実博商工観光課長**

この創成された商品、旅行商品がですね、どのような評価をするかということなんですけども、具体的にですね、旅行商品として販売ということをしていただきますので、その販売したですね、実績というのが上がってくると思いますので、その実績を見ながらですね、評価をしていくものではないかというふうに考えております。

#### **北村博司議長**

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

この今の実績に関してはですね、これから出す商品ですので、どうやって評価するかというのも、お聞きしたかったのはですね、その評価もすべて商工観光課といいますかね、係の方が行政のほうで、ちゃんとした運営管理、でないとはですね、ここで170万円予算をかけて、商品が100万しか売れなかったらですね、簡単に言うと、ちょっと商売人的ですけど、費用対効果は合わないんですよ。

ですので、その効果というのを、やはり最後まで見ていっていただきたいと、そういう意味合いでですね、是非その後の経過に関してもですね、詰めていっていただきたいなど、そういうふうに思います。

次にといいいますか、このインターンシップの考え方なんです。私自身が認識していたのと若干インターンシップの意味合いが違ってましてですね、本来のインターンシップの目的というのは、事業者とですね、大きい志を持つ学生さんとのですね、マッチングさせて、成功した、成功というのは、その学生さんが来てですね、いろいろなアドバイスというよりも、新しい発想のもとに、新しい商品を開発してですね、製造業であれば、それをどんどん場合によっては、海外にまで出すような、そういう成功事例をめざしてやっていく。そういうマッチングするものがインターンシップと認識しておりましてですね、特にその点に関しては10日間という短い期間、私も以前その講習会がありましてですね、こういったインターンシップを事業としてやってみえる方のお話を伺った中では、10日間、1カ月では短いというふうな話も伺っております。

そこでなぜこんな短いのか、であればもう意味合いがまったく違うということなんです、将来ですね、そういった事業者も喜ぶ、そして学生さんもあわよくば定住してもらえそうな学生さんですね、そういった方が当町にくるような形、そういったインターンシップは今後お考えではないですか。答弁をお願いします。

### 北村博司議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、ちょっとイメージの違う、今までも民宿等に訪れていた方とはですね、イメージは違いますが、観光商品をつくっていただくということですね、町の観光的な視点から、そういった事業に関わってもらおうということで、10日間、特に就業体験と少し違うのはですね、就業していろいろなものを体験しながら、自分のものにし

ていくのと、やはり2泊3日とかですね、1泊2日の観光的な部分とですね、少しイメージ的には違うところもあるのかなと、私自身は思っております。そういった意味では、本当にいろいろ費用対効果もございますが、これらがですね、単発的にそれを終わってしまうんじゃないしに、今後そういった意見もいただいた上で、例えば、紀北のマンガによる紹介とかですね、この人たちがツイッターとか、フェイスブックでいろいろと情報を発信していただいたりとかですね、そういった意味で観光商品が売れるだけではないしに、その人たちの発信力とかですね、そういったものも求めていきたいと思っておりますので、トータル的な考えの中で、観光商品というだけではなくに、紀北町の観光、こちらへ来ていただくための目的地として、どうやって取り組んでいけばというのを、やっぱり他の地域の方ですね、そういう人たちからご意見をいただくというような趣旨でございますので、就業体験的なものと少し違うと思っておりますが、就業体験はですね、大変議員ご提案のように、本当にやっていきたいと思っておりますし、そういう方が紀北町に訪れて、住んでいただいて、働いていただけるようになれば、それはもう最高だと思いますので、そういう努力もしていきたいと思っております。

### 北村博司議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

努力をしていくという言葉ですので、そのまま聞かせていただいて、努力をお願いしたいと思っております。今ですね、学生さんからいただくデータに関してですね、当然マーケティングリサーチといいますか、そういった意味合いも含んでいますので、次の200万人、重点施策の交流人口200万人に移っていききたいと思っております。

この「200万人」なんですが、お聞きします。交流人口を増やすと何が良くなるのか。紀北町民にとって、どんなメリットがあるのか。この200万人にすることによって、多面的な効果、成果、判断、成果があると思っておりますけど、その要は、200万人になるための根拠も知りたいわけですね。それに関して答弁をお願いします。

もっと具体的に言いますと、200万人を、例えば100万人が道の駅ですよ。50万人をどこどこでつくりまますよ。だから、200万人の目標を掲げていますというふうにお答えいただくと、一番明解なんです。

それと、町民にメリットですね、一言で言いますと、お願いします。

### 北村博司議長

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

町民のメリットということですが、やはり訪れていただければ、そこで消費活動が生まれてですね、それだけ経済波及につながるというようなことでございます。

それと、やはり少子高齢化で人口が減っていく中で、1人でも多くの方に、この地域を訪れていただきたいという思いも勿論ございます。

それから、多面的にいろいろとやっていくというんですが、これはいろいろなところのですね、いまいろいろ道の駅マンボウとか、おっしゃったと思います。そういったものの皆底上げをやっぱり紀北町の魅力を発信しながら、訪れていただく、目的地として、立ち寄り地として選んでいただくことで、やっぱりそういう底上げをまず上げていきたいなと思います。

そういった中でですね、いろいろな形の数値的な部分も、今ちょっとバラバラだったり、そういったものもございます。ただそういったものも増やす要素であれば、やっぱりこの200万人の中に、以前ちょっとおかしいやないかとも言われたんですけど、議員からご指摘もいただいたんですけど、やっぱり数値の中へ、やっぱり適正に見直しながらですね、どうやって、やっていくかということで、今まで入ってない部分もですね、踏まえた上で、その積算もしていきたいなと思っております。

これはとらえ方で、今までの枠の中で、やらないけないよという方もいらっしゃるんですけど、やっぱりこれから三浦の地域振興施設等も新たなものもできてまいりますし、やっぱり大白の公園、スポーツ関係ですね、そういったものも増えてまいりますし、施設等も充実してまいりますので、そういった意味でですね、全体的な底上げと新たなものとして、今回、観光予算も大幅にアップさせていただきました。皇太子殿下もお見えになって、そういったもので紀北町のですね、知名度もアップ、これからも活用させていただいて、アップしていきたいと思えますし、そういったいろいろな諸々で、やっぱり底上げを図ってきたいなと思っているところでございます。

### **北村博司議長**

樋口泰生君。

### **3番 樋口泰生議員**

目的はですね、にぎわいのある町をつくるというコンセプトの基に、経済波及効果、もっと平たく言うと、お金をたくさん落としてもらおう。住んでいる、過疎化は進んでいるけ



ど、住んでいる住民、観光業及びそれに波及して仕事してみえる方々が、若干なりとも潤いのある町という意味に捉えさせていただければいいのかと思うんですが、であればですね、200万人という計算をせずにですね、観光業の現時点での売上といたしますか、収益といたしますか、それが幾つで、それで5年後、28年ですか、目的としているのは。その時点でのこれだけ上がりましたと、そうするほうがよりわかりやすいのではないかと。それをするために、200万人となれば、最初からそういうふうに数字をつくっていただくほうが、私どもとしてもわかりやすい。そういった感覚であります。

それで、その中でですね、まず当然いま申し上げましたように、現状を知らないといけませんと思いますが、観光面でのマーケティングリサーチですね、これの実績ってございますか。ここにありますが、紀北町観光振興プラン、平成20年2月、これからもう5年以上経っていますけど、時間は日々刻々と変わっていくと思います。ましてや、高速道路延伸に伴って、この中身も当然変わると思うんですが、あるのであればお示しいただきたい。ないのであれば、それをつくる予定をお示しください。お願いします。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

売上等で、数字で、実数を示せばいいということなんですけど、大変難しい問題でございます。それはですね、交流人口ということで、県のほうも数字を出しておりますが、イベント等も含めてのことでございますので、直接ですね、道の駅マンボウとか、道の駅海山ですと、そういった数字も報告されたりもするんですが、例えばいろいろなイベントの中で、どれだけというのも難しいところもありますので、そういった中で数字は数字なんです。160万人、200万人とかですね、そやけど、我々としては議員おっしゃるように、実にお金を落としてくれるところを、やっぱりこう拡大していかなきゃ、人だけ来て、しょうがないよという意味だと思うんですけどね、ある意味。

そういう意味では、やっぱりスポーツ交流、スポーツ合宿、そういったものとかですね、観光の入り込み体験等を踏まえることによってですね、やっぱりお金を落としていただける、それとリピーターとなっただけのようなことですね。例えば、銚子川とか、海水浴、そういったものの体験を絡めることによって、泊まって、全体的に見るというだけではですね、やはり1回来たら、もう3年、5年、10年来ないよというのがありますので、議員おっしゃるように、実際に金の落ちやすいものに対して、我々としては力を入れてい

きたいなど、そういう思いでありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

観光面でのマーケティング等につきましてはですね、担当課長のほうから答弁いたさせます。

**北村博司議長**

濱田商工観光課長。

**濱田多実博商工観光課長**

マーケティングということなんですけども、観光振興プランをつくった以降ですね、特にマーケティングというふうな調査は行ってはございませんが、県のほうがですね、観光リクリエーション入込み客数の調査をしていただいております、その中ではですね、東紀州という大きな括りの中で、消費額の調査であるとか、あるいは再来訪の意向、また来たいかというふうな意向調査であるとかですね、満足度調査であるとか、そういったものが実際に行われておまして、これは毎年数値としてですね、その中で公表されているところでございます。

**北村博司議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

今、課長のほうから答弁いただきました、県のリサーチ結果ですね、この結果の中で満足度、来町してですね、満足、大満足、不満含めてですね、4項目ぐらい答えがあるんですけど、この当時21%なんですね、大満足は。現在、大満足は何%になっていますか。

**北村博司議長**

濱田商工観光課長。

**濱田多実博商工観光課長**

平成24年度の最近出た調査結果でございます。大満足がですね、大変満足が18.1%、それから、満足が39.5%ということで、合計で57.6%となっております。以上でございます。

**北村博司議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

最近ですね、私はここにこう資料あるんですけど、観光リサーチをされた方、してみえるプロの方のですね、講演といいますか、レクチャーを受けてきまして、その中での発言があったんですが、リピート、先ほど町長おっしゃったリピーターを増やすと。リピータ

一を増やすには、大満足でなければリピーターはないよと言うんですね。満足ではですね、まずリピートはしない。ですので、先ほど言いました、この20年、前が21%、現在18.1%の大満足なんですね。こういった満足度の評価だけでも下がっているわけですよ。いかに努力をしないといけないと、そういった面についてですね、もう少し観点を、満足ではなくて、大満足をめざしてですね、大好きなファンをつくっていただくということが、もっとも大事なかと、そういうふうに考えます。

それですね、それでは次に入らせていただきますけど、すいません。その観光プランなんですけど、今後こういった立派なものじゃなくて結構なんで、つくる予定があるのかなのか。それとですね、先ほど申しあげました講師の方も言っていたんですが、これを分厚くしていいものにするんですね、結構、労力をさかれてですね、商工観光課の方ですね、パワーがすべてこの1冊に集約されてしまって、その後の実行が伴わないと。よく言います、PDCAの中ですね、Pは最高のものをつくると。でもDCAに関してはやる気がなくなるのではなくて、余力がなくなってしまってですね、実行できなくなる。またはチェックして、またもっといい商品に、もっと企画をつくっていくパワーが失せてしまうということがありますんで、簡単なもので結構なんですけど、毎年こういう様なものですね、数字がわかるようなものを、つくるご予定があるかどうか、答弁をお願いします。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

プランがプランのままではだめだというご指摘だと思います。まったくそのとおりだと思いますので、そういった意味ではですね、今やっている体験交流ですね、そういったものとか、スポーツ交流なんかがですね、本当に議員おっしゃる大満足をしていただきたいということで、インフラ整備、グラウンドとかですね、そういったものをやってきました。そういう中で、紀北町のファンというんですか、やはりスポーツ関係におきましてはですね、リピーターが相当増えてきているのも事実です。「けいちゅう」におきましてはですね、リピーターも増えておりますし、そういった民宿等につきましては、今後ということですね、一時期ある意味ちょっと温度が低かったんじゃないかなと思います。そういった意味で、昨年からですね、特にスポーツ交流についてはですね、その実績等も探りながら、どこに目標値を置くかということも、本年度、いま一生懸命やっておりますし、それらの手法をやっておりますんで、本当にプランをつくるのも大事だと思うんですが、こう

いった小さな実績をですね、やっぱりペーパーにおとすことによって、議員おっしゃるように、目標をどうやって達成していくかというのができると思うんですね。

どれだけ分厚いものをつくってもですね、本当にじゃあ何やっていくかというのが、本当に大事なところだと思いますんで、私としては即実行ということでやっていきたい、やれるものはですね、そういう感覚でおりますが、全体的なその観光プラン等については、また担当のほうから答弁いたさせます。

**北村博司議長**

濱田商工観光課長。

**濱田多実博商工観光課長**

資料をですね、資料といいますか、プランをですね、毎年というふうなお話でございますけども、町単独でそれを調査をしていくというのは、非常に難しいこともあると思うんですけども、県が毎年行っております観光入り込み客数の、観光レクリエーション入り込み客数の調査がございますので、その数値を活用しながら、毎年ですね、そういったものを紀北町バージョンということですね、拾い出してですね、それを比較していくということは可能だと思います。その中から、またいろいろと見えてくる部分もあると思いますので、その辺りを活用していくという意味ではですね、今後そういったものをつくっていくことにしていきたいと考えております。以上でございます。

**北村博司議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

それでは、次に具体的な施策について、もう少しお聞きしたいと思います。合宿等誘致受入事業50万円、これは何を予定しておりますか。答弁をお願いします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

担当課のほうから説明させます。

**北村博司議長**

担当って、町長ははっきり言ってください。何課長ですか。

**尾上壽一町長**

商工観光課長から答弁いたさせます。

## 北村博司議長

濱田商工観光課長。

## 濱田多実博商工観光課長

50万円につきましてはですね、紀北町観光協会のほうにお願いをしましてですね、いろいろPR活動をしていただいたり、学校回りとか、そういったところでですね、旅費とかを使っていたら、PRをしていただくと、そういうふうな費用を50万円ということで見込んでおります。以上でございます。

## 北村博司議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

町外の学校とか、そういった県外も含めてですね、行かれるということで、期せずしてですけど、今、生涯学習課長、答えようとしたんで、聞こうと思っただことなんです。スポーツ振興課と振興課の役割、目標、そして、予想される効果はいかがですか、なんですが、商工観光課との役割分担、住み分けはいかがされますか。今、当の課長さんでもお答えがこういうふうになったということなんです、私らもっとわかりませんので、ここまでは生涯、ここまでは商工観光、これは以前にほかの議員さんも聞かれた、質問されたことがあると思いますけど、改めてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

## 北村博司議長

答弁指名ですか。

### 3番 樋口泰生議員

まず町長に、ですので住み分けに関してですね、お答えを願いたいと思います。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

住み分けということなんですけど、スポーツですね、昨年から特にグループをつくっております。そういう中で今もですね、生涯学習と商工観光、それから観光協会、民宿組合とか、いろいろな方が集まってですね、会議をしております。そのリーダーとして副町長がやっただけなんですけど、そういった意味で、それこそ行政の我々いま縦割り行政をですね、しながらやっていきたいなということで、商工観光の予算でありながら、生涯学習課長がそれらも一緒にやっていますんで、よくわかっていて、両方とも

手が挙がってしまったというようなところがあるんですけど、そういったことでやっておりますので、ちょっと副町長のほうから答弁いたさせます。

#### **北村博司議長**

下田副町長。

#### **下田二一副町長**

それでは、スポーツ合宿の現在の進め方について、少しお話をさせていただきます。

昨年度からちょっと検討のほうは始めさせていただいておるんですが、まず関係課としましては、商工観光課と生涯学習課、それから先日開きました会議につきましては、観光協会さん、それから、民宿組合さんにも参考に入らせていただきまして、ちょっと議論させていただいております。

まずスポーツのほうですので、スポーツ施設とは、どういう施設があって、この施設はどのような用途に使えるかというところを、現在まとめておりまして、それから、その使える時期、例えば地元のスポーツの団体とどう調整をしていくか。そういうことがございます。そういうところを、今調べております。

それからですね、来ていただくと、遠くから来ていただきますと、宿泊が必要になりますので、その宿泊先をどこにするのか。それから、どの時期でしたら、どれぐらいの人数が宿泊可能か、そういうところは民宿組合さん等の協力をいただきまして、ちょっと今調べておるところです。それは生涯学習課のほうで、まとめを担当しております。

それから、せっかく来ていただきますと、例えば、同時にですね、体験のようなものをしていただくということも考えておりますので、そういったメニュー出し等につきましては、商工観光課と観光協会のほうでお願いしておると。大まかに申し上げますと、そのような役割分担を行っております、進めさせていただいております。

#### **北村博司議長**

樋口泰生君。

#### **3番 樋口泰生議員**

今お聞きしただけでは、すいません。ちょっと頭にすっと入ってこないんですけど、結局、スポーツ合宿というんか、合宿したいよという方はですね、生涯学習課のほうに連絡をするのか、商工観光課のほうに連絡するのか、それはいまいちですね、ちょっと今のご説明でわかりづらかった点が1点と。

それですね、もう1つお聞きしたい点が、商工観光課でわかるんかどうかわかりませ

んが、民宿及び宿泊のキャパですね、その中のスポーツ合宿で、現在まで何割になり、何件なり、来たかというのを当然つかんでいるかと思います。でないと、目標・目的にはできないと思いますので、ここを目的にすると。その2点、答弁をお願いします。

#### **北村博司議長**

下田副町長。

#### **下田二一副町長**

まず1点目の窓口ということだと思いますけれども、窓口に関しましては、ちょっと今検討させていただいてしまして、一元化をするべきだというのは、多分間違いないと思うんですが、じゃあどこが担当して一元的に受付をして、振り分けていくかというのは、今ちょっと研究させていただいておりますので、また、それは決まりましたら、お話をさせていただきたいと思います。

それから、これまでの実績でございますけれども、今ちょっと調査中というところはございますが、大体約、2,000泊ぐらいという実績を、いま大まかですが、つかんでおりまして、さらにいま調査をさせていただいておりますので、それがどこまで伸ばせるのかというところをつかんでいきたいと思っております。

#### **北村博司議長**

樋口泰生君。

#### **3番 樋口泰生議員**

いま窓口ですね、それに関してはいいんですけど、検討いただいて、早期にですね、でないと来る、相手さんも困ると思いますので、もう1つのほう、宿泊数、これはスポーツ合宿として2,000泊と認識すればいいんでしょうか。この2,000泊が最終的にですね、私、質問しているのは、交流人口200万人なんですよね。ですんで、そのうちの2,000人または関係者を含めて、これの1部屋に3人入ったとして、2,000泊イコール6,000人、それぐらいのキャパで考えてみえるのか。スポーツ交流にですね、圧倒的なそれこそこちらの長期総合計画の後期計画の中でのですね、200万人を達成する1番目にスポーツ交流と並んでいるんですよ。項目として、並んでいる、一番上に書いてある人数が2,000泊ではいけないんじゃないかと。

それで、もう1つですね、現状の宿泊キャパって、どれぐらいあるか、つかんでみえるのか。特に皇太子がいらっしゃいましたんで、現実に近い数字をお持ちだと思いますので、それをお聞かせください。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

今、議員おっしゃったですね、確かに2,000泊ということは、200万人からすれば小さいんですが、先ほど答弁させていただいたように、実のところですね、お金を落とすところではですね、実数は少ないんですが、やはり泊まっていただくということで、経済波及はですね、大変大きなものになるかと思えますんで、我々としては、ただ訪れるところもそうなんですが、その実をですね、やっぱり膨らますことによって、経済波及して、地域の皆さんに少しでもという思いでございます。

それと、泊まれる実数ですね、1日の限界が、合宿ですと、約1,000人ぐらいがですね、それは今のようにご家族、ご夫婦で1部屋に1人、2人じゃなしに、合宿の場合ですね、やっぱり4人とか5人が、特に子どもたち泊まれますんで、そういったものをトータルのすると、約1,000人ぐらい泊まれるんじゃないかという思いです。

ただ、今そこも調べているんです。これはトータルのなもので、ただ受入れが完全にできるよ、できないよとか、そういうものもございますので、実数を調べると、今のところですと、そういう1,000人ぐらいは、1泊で。1日1,000人、それで熊野ですと、もっと大きな数字がですね、熊野はやはり大きな施設がございますので、そういった部分でも少し多くなっているんですが、そういった状況でございます。

## 北村博司議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

わかりました。2,000泊じゃなしに、もう1桁、上ぐらいを、ぜひお願いしたいと思えます。次に、事業に関してはお聞きしますんで、土曜日に開催されましたきほくラブめしについて、お聞きしたいんですが、これの最終目的ですね、新聞報道でいきますと、4,000人の集客があったということなんですが、想像でいうんですけど、B-1への挑戦をしよう。全国大会ですね、そういったものを考えてみえるのか。それとも、幸福の町ということで、つい最近も卵ご飯のおかわり自由でですね、満腹にしてもらうことで幸福を得られるという、市町村が新聞報道もされていきました。年間9万人訪れるということやったんですけど、コンセプトが幸福ということで、卵かけご飯で幸福を得られる方が、毎年9万人おると。いわゆるコンセプトの問題なんですけど、このコンセプトですね、何て



いうんですか、小さい自治体はやはり小さい企画を積み上げていくということでない、数字の安定性もないし、どんと何百万人、何十万人集めても、その翌年からは0になる可能性がある、そういった意味合いも含めてですね、地元の方、いわゆる紀北町民に対してですね、コンセプトをはっきりですね、伝えていただいて、それへの協力依頼、コラボというてますんで、その点に関しての答弁をお願いします。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるようになりますね、本当に小さいものを積み上げながらやっていかないと、一発のやつではですね、どうしてもだめだと思えますし、一旦馬力になって、そのイベント料ばかりかかってですね、だめだと思えますんで、こつこつやっていく。そういう中で、洗い出しというんですか、やはりそういった業者の方とか、そういったものを、そうやって食材のですね、洗い出しなんかもやっていかなきゃいけないと思います。そういう意味では紀北町として、どういうコンセプトでもって、勿論地元のやつをね、いま地産地消から、地産他消やというようなこともなっています。それが、1次産業、6次産業化してですね、どんどんやっていくということで、今いろいろな方も、ある第1回、第2回をグランプリとられた方もですね、商品として新たなものを作成しておりました。それはいろいろなところで、売り出しをかけられるような体制をですね、やろうということで、それぞれの事業の方が、事業主の方が努力してみえることだと思います。そういうものをまず今のところは積み重ねながら、どこへ紀北町としての、もっていくかということが大事だと思います。

商工観光のほうから、少し答弁いたさせます。

#### **北村博司議長**

濱田商工観光課長。

#### **濱田多実博商工観光課長**

ラブめし決定戦ですね、これにつきましてはですね、紀北町で一番おいしいものを、創作、つくっていただいたものでですね、それを決めてですね、それをおいしいものがある、紀北町に来ればこんなおいしいものがあるよということをですね、どんどんPRすることによって、それが高速道路をおりていただくきっかけづくりにしようというふうな発想ですね、当初、始まっております。ですから、今回こういうことでグランプリをとられた

作品につきましてはですね、そこで、その店であるとか、今回よその方が取られたんですけども、いろんなところで食べれるというふうなことをですね、これからやっていきたいというふうに考えております。

例えば、第1回目のもにつきましては、ほかの店でもですね、3軒で現在食べれるようなこともしていただいておりますし、そういったものをですね、季節ごとに積み重ねることによってですね、いろいろな紀北町に来ればこんなおいしいものがたくさんあるよということを、PRしてですね、それでたくさんの人に降りてもらおうということによってですね、地域の活性化、観光客の増加というふうなことに繋がっていきたいというふうな発想でございますので、今後ともですね、また、来年度も同じようなことですね、こんな大会を開くことによってですね、経済効果をあげていきたいというふうに考えております。

以上です。

### 北村博司議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

是非ですね、4,000人というのはですね、町長及び課長がですね、めざしていた人数なのか。これは最終的には1万人にするとかですね、そういったものが一般事業でも一緒だと思うんです。目的というか、どれだけのものをやろうとして計画を立てて行ってやるわけですから、ただやりましたから、結果4,000人でした、なのか、3,000人の予定をしておいたのが4,000人になったのかですね、そこら辺も明確にしていただければと思います。

答弁は必要ありませんが、最後に、三浦休憩施設について、お聞きします。

放っておいてもですね、高速道路の全線開通に伴い観光産業の落ち込みは明白です。もっとキャパの大きい集客施設の構想はありませんか。片方で、今までのようにイベントですね、片方では増やしても、片方でそれ以上の減少があると。いわゆるストロー現象も含めてなんですが、それに対してどうやって対応しようとお考えなのか。民間との協働も結構ですが、もう少し官がリードしてですね、いかなければ民は息絶えてしまうというちょっと極論ですが、苦しいものです。たくさんの政策課題を抱かえている町長及び行政当局ですが、費用対効果の高い、経済波及効果の高い、将来性のある前向きな施策をお願いしたい。常に、結果を問われるのは昨今の状況です。是非、攻撃的な行政手腕により、強い紀北町をつくるために、尽力していただくことを希望しますが、町長の所見をいただいて、質問を終わります。よろしく申し上げます。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

三浦の休憩、地域振興施設の話でよろしいんですか。これは、前回、全協でもお話させていただきましたように、そういったものをですね、明らかに高速道路を通るお客様というかな、通行量が増えると思います。そういった中で魅力ある地域振興施設をつくることによって、それぞれの会社はですね、売上というよりも、そこで物産販売する方たちの売上がやっぱり下がっていきます。そういった中で、今でも道の駅海山ですと、50%近くダウンしたりしていますんで、いま長島インターまでなんですけど、これは熊野大泊までいけば、大変になろうかと思えます、想像されます、予測されます。

そういったものの国道で、今まで販売できて、集客できていたものをですね、やはり上のほうでやっぱりしっかりと通過される方を、紀北町のものを買っていただいたり、降りていただく工夫をしなければいけないんで、三浦の地域振興施設についてはですね、魅力あるものをつくって、それから、私も全体論としてお話させていただきますけど、先ほど申し上げましたように、人数が200万人ということもございますけど、やっぱり実質的にはですね、収入の落ちるようなスポーツ交流とか観光、特に体験ですね、観光ですと、先ほど申し上げたように、何年も来ないということもございますので、いろいろ銚子川の体験とか、海の体験とかですね、そういったものを絡めた中で、やっていきたいということで、トータル的に大きなイベントをボンとやるんじゃなしに、それはやっぱり底上げを、それぞれの夏の三大イベントもございます。底上げもしていきたいと思うんですが、議員の皆様にお認めもいただいた、3月定例会の、中燈籠なんかもございますよね。そういった意味で底上げしながら、一つひとつを地道にですね、上げていくのも大事なんじゃないかなと思うんで、私はもう積極的にここの部分をやっていきたいなと、高速道路延伸に伴って、やっていきたいなと思いますので、その辺はご理解いただきたいと思えますし、私もスポーツ交流につきましては、積極的にトップセールスというんですか、そういうものをしていきたいと思っておりますんで、そういうことでご理解いただきたいと思えます。以上です。

## 北村博司議長

樋口泰生君。

## 3番 樋口泰生議員

以上で、質問を終わります。

---

### 北村博司議長

ここで、10時50分まで休憩いたします。

(午前 10時 37分)

---

### 北村博司議長

休憩前に続いて、会議を開きます。

(午前 10時 50分)

---

### 北村博司議長

次に、8番 玉津充君の発言を許します。

玉津充君。

### 8番 玉津充議員

8番 玉津充。平成25年6月議会の一般質問を行います。今回は、交流人口200万人をめざす、にぎわいのまちづくりについて、お伺いします。

前者議員からも質問がありましたので、なるべく被らないような質問をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

平成24年度から平成28年度まで、5年計画の紀北町第1次総合計画後期基本計画がスタートして1年が経過しました。尾上町長が、重点プロジェクトとして取り上げた、3本の柱であります。犠牲者「0」めざす、減災のまちプロジェクト、交流人口「200万人」をめざす、にぎわいの町プロジェクト、健康寿命5歳延長をめざす、生涯元気なまちづくりプロジェクトの3つのプロジェクトのうち、今回、私は5年後に交流人口「200万人」をめざす、にぎわいのまちづくりプロジェクトについて、1年目の滑り出し状況や、今後の進め方など、4項目の質問をいたしますので、よろしくお願ひします。

まず初めに、当町の交流人口の現状と目標を達成するための施策について、初年度の結果と今後の進め方や見通しについて、お伺いをします。

次に、先月、皇太子殿下をお迎えし行われました、第24回「みどりの愛護」のつどいで、県及び当町が出資した費用と、当町における効果または成果について、お聞かせください。

3つ目に、スポーツ交流について、当町の現在、現状とめざす目標及びその施策について、お聞かせください。

最後に、来年7月に世界遺産登録10周年を迎える熊野古道の記念行事について、どう取り組まれておられるのか、お伺いします。以上、4項目よろしくお願ひします。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

いま玉津議員のほうから、4つの点について、ご質問いただいたと認識いたしております。それでは、1のですね、交流人口の現状と目標達成のための施策についてから、お答えをさせていただきます。

交流人口の現状につきましては、その指標といたしまして、観光リクリエーション入り込み客数を用いております。基準としています、平成22年は161万5,000人であったものが、平成24年では141万人と減少いたしております。減少の原因といたしましては、高速道路無料化実験の廃止、東日本大震災、紀伊半島豪雨の影響などが考えられますが、平成24年は平成23年に比べ、わずかではありますが0.3%増加しております。

目標達成のための施策でございますが、後期基本計画にありますように、スポーツ合宿の拡大、自然や歴史を活用した観光の充実、第1次産業と連携した体験型・滞在型観光の充実、紀北の魅力向上と知名度アップの推進、この4つをですね、柱にして交流人口200万人をめざそうとしております。

具体的には、観光振興推進事業で紀北町観光協会に委託しまして、職員の雇用ときほくらぶめし決定戦の開催、FM三重で「ほっと紀北町」、そういった番組も放送しております。また、高速道路開通のキャンペーンの実施などの事業を行ってきたところでございます。

平成25年度では、観光予算を前年当初比44.2%増加させるとともに、職員1名を増加しておりますし、スポーツ合宿誘致のために、生涯学習課にはスポーツ振興係を新設するなど、交流人口200万人に向けた取り組みを、積極的に進めているところでございます。

それと、「みどりの愛護」のつどいに要した費用と効果についてでございますが、平成25年5月18日に開催されました、第24回全国みどりの愛護のつどいにつきましては、全国

の公園緑地の愛護団体、河川等の愛護や道路の愛護活動を通じて、緑の保育、保護育成を行っている団体、地域の緑化・緑の保全団体等の緑の関係者が一同につどいまして、みどりの日の制定の趣旨を踏まえて、広く都市緑化意識の高揚を図りまして、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するために開催されたものでございます。

国土交通省、三重県、当町によって組織された実行委員会が主催となりまして、皇太子殿下のご臨席を賜わりまして、全国から800名の方が参加されました。式典に関しましては、議員の皆様はじめ出演団体等、多くの方のご協力をいただき、誠にありがとうございました。天候にも恵まれまして、無事終了ができました。あらためてお礼を申し上げます。

「みどりの愛護」のつどいの開催の費用でございますが、県が2,900万円、町が500万円、緑化関係団体が600万円の合計4,000万円が、実行委員会の収入でございます。支出として式典費として3,900万円がイベント業者に委託、残り100万円が運営事業費という内訳になっておりますが、現在、記録映像の編集等の作業を行っておりまして、11月中旬に決算、第3回実行委員会において決算報告が行われるとお聞きいたしております。

また、国補公園事業の町負担金といたしましては、フィットネスホールの内外総改修の事業費が7,493万2,000円でございます。そういったことから、町の負担割合は10分の1で749万3,200円を負担しておりまして、実行委員会の負担金500万円、マンドロの改修費等の町単独分の支出268万1,603円らをあわせまして、「みどりの愛護」のつどいに要した費用につきましては、1,517万4,803円となる予定でございます。

その効果といたしましては、皇太子殿下のご臨席を賜わりまして、全国各地より多くの方々をお迎えして、第24回全国「みどりの愛護」のつどいが、本町において盛大に開催されましたことは、誠に光栄なことでありまして、また、多くのメディアで紹介され紀北町という名を広く全国の皆様に知っていただく、大きな効果があったものと考えております。今後はこれを観光振興等に生かしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

3番目のスポーツ交流の現状と目標及び施策についてでございますが、本町のスポーツ施設といたしましては、本年4月東長島スポーツ公園と大白公園の多目的グラウンドの供用を開始して、スポーツ施設の充実を図ってきたところでございます。これによりまして、本町にはグラウンドが4箇所、体育館が3つ、武道館が1つ、テニスコートが8コートございます。なお、グラウンドの4箇所のうち赤羽にはですね、運動多目的グラウンドと野球場がございますので、5つという表現がいいのかもわかりません。このほかにもですね、

県営の体育館、フィットネスホール、それからテニスコートもございますので、これらのスポーツを活用しまして、スポーツ合宿、スポーツ大会の誘致に取り組みまして、スポーツの振興や交流人口の増加を図っていききたいと、そのように思っているところでございます。

現状といたしましては、町内のグラウンドや体育館におきまして、小・中・高・大学、一般の方、それぞれが来ていただきまして、ソフトボール、陸上、サッカー、バスケットなどが中心として、来ていただいているところでございます。

平成23年、宿泊の実績といたしましては、古里民宿などで約2,000泊していただきおりました、平成24年度中の実績につきましては、現在調査をしております、この数値を基準値として、今後その実績をですね、増加していききたいとそのように思っているところでございます。

それから、古道ですね、熊野古道世界遺産登録10周年記念事業への取り組み状況についてでございますが、平成16年7月7日に紀伊山地の霊場と参詣道、通称熊野古道として世界遺産に登録されまして、来年には10周年という記念すべき年を迎えます。紀北町は勿論のこと、東紀州5市町では、この絶好の機会を活用しまして、今年10月に行われる伊勢神宮遷宮とあわせまして、この地域への集客の目玉にしようとしているところでございます。去る3月には三重県と東紀州5市町が組織する、世界遺産登録10周年事業三重県実行委員会を立ち上げまして、現在事業内容を検討しているところでございます。また、民間におきましても、部会を立ち上げまして10周年に向けて取り組みを検討しているところであると聞いております。

町では、紀北町総合計画の重点プロジェクトの交流人口200万人をめざす、にぎわいのまちづくりでも、熊野古道を活用した交流人口の増加をめざしているところでございます。昨年度には、熊野古道を守る会の皆様とのネットワーク会議も結成し、皆様のご意見も聞かせていただきながら、熊野古道の魅力アップにつなげていこうとしているところでございます。

本年度、商工観光におきましてはですね、無料で語り部による案内、世界遺産登録10周年記念事業の負担金、それから、生涯学習課におきましてはですね、町内の方向けの語り部費用、景観保全活用のため費用を予算化したところでございまして、熊野古道関係の予算は総額で1,407万1,000円、昨年と比べまして、約3.5%の増となっているところでございます。また、5月には5市町合同でミニ体験フェスタ的なイベントの実施を求める陳情

を知事に行ったところであります。

いずれにいたしましても、熊野古道10周年は本町への集客・誘客は勿論、本町の歴史・文化を町内外にアピールする絶好の機会ととらえておりまして、三重県や関係市町と連携を図りながら効果的な取り組みを進めていきたいと考えております。以上です。

#### **北村博司議長**

玉津充君。

#### **8番 玉津充議員**

まず1番目の交流人口の現状と、目標及び施策という点なんですが、私、今回はこの第1次総合計画ですね、この中身について少し質問したいと思います。

前者議員からの質問で、町長が答えられておりましたように、実際にその200万人という、その人数の目標よりも、もっと大切なものがあるということは、実質的な効果になると思うんですが、その辺は私もよく理解はしているんですが、一応この資料の4ページに目標人口、それから交流人口、観光入り込み客数、それらのデータが表示されておりまして、平成28年度ですね、目標が観光入り込み客数、1日当たり5,000人以上となっているんですね。この1日5,000人以上を、年間に計算しますと、この200万人とちょっと辻褃が合わないんですよ。この辺の数字の理解というのは、どうしたらいいのかということ、1つお答えください。

それから、この数値を見ますと、平成17年から平成22年度の観光入り込み客数の数値が出ております。この平成17年から24年度の5年間でですね、プラス1,240人が、プラスに入り込み数がですね、増えております。しかし、これから24年度からですね、それ以降、6年間、23年、24年、そして28年度、この6年間ですね、伸びを見てみますと、この資料でいきますとですね、ペースダウンするんですね、半分に。今、町長がおっしゃられておりました、いわゆる高速道路のですね、延伸効果だとか、そういうものですね、本当に見込まれた数字なのか。その辺が少し理解しがたいんですが、それについてどういう見解をお持ちでしょうか。以上、2つお願いします。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

約という、切りのいいところでアピールしたいという思いだと思います。そういう形で、200万人というですね、180万にするんやったら、それぐらいめざしたいよという思いを汲



み取っていただきたいなと思います。それと、いろいろな要素がございます。細かい数字、私ちょっといま議員の持っているのを、ないんですが、やはりいろいろなところでですね、工夫しながらやっていくという中で、高速道路の延伸がございますね、そういった中の三浦の地域振興施設、そういったものが増えると同時に、下の部分も少なくなって、総トータルでやっぱり高速道路が、熊野大泊までいくときには、やはり増えるんじゃないかと、国交省の数値等も出ております。そういったのも勘案しながらですね、我々としては一つひとつ先ほど申し上げたように、底上げをしていきたいということでございます。

そのペースダウンとは、企画のほうでわかる。商工観光のほうか。商工観光のほうで答弁させていただきます。

### **北村博司議長**

濱田商工観光課長。

### **濱田多実博商工観光課長**

レクリエーション入り込み客数ですね、推移を見てみますと、例えば、平成22年基準年でございますけども、161万5,000人程度。それから、平成23年度では140万6,000人。それから、平成24年度では141万人ということですね、特に平成22年と23年を比べますと、大幅に減少しているということですね、玉津議員おっしゃられたのは、この部分かと思えます。

いろいろな原因があるんですけども、特にですね、大幅に落ちた原因としましては、東日本の大震災であったりですね、あるいは紀伊半島の豪雨と、そういったことがですね、影響しまして、この年は大幅に減少したということでございます。その後、平成24年度には若干ではございますが、数値が伸びているという状況でございます。

そういうことですね、将来的にですね、高速道路の延伸によりまして、ストロー現象ということですね、例えば道の駅の入り込み客の減少ということも考えられると思えますけども、先ほど町長の前者議員のご質問にお答えしましたように、三浦地域の振興施設等がですね、今後できあがってくるということになりましたので、その辺りをですね、現在の計画どおりに仮に人が入っていただければですね、数値としては大幅に上がってくると、その代わり道の駅については、道の駅海山の例でいいますと、3割ぐらい減少しておりますので、それを差し引いたとしてもですね、トータルとしては何とか200万人という数字は達成できるものであるというふうに考えております。以上でございます。

### **北村博司議長**

玉津充君。

## 8番 玉津充議員

目標200万人というのは、この数値でいくと、1日ですね、5,000人以上という、その以上のところを、拡大解釈して、この数字でいくと、182万5,000人なんですね、そやけど、200万人をめざしますよというふうに理解をいたしました。

それからですね、この5年間のですね、ペースダウンの、先ほど課長から話があったんですが、このですね、紀勢自動車道の地域振興施設、先ほど三浦の振興施設ということで、前者議員からも質問がありました。

この中身を見てみますと、現在のマンボウだとか、それから道の駅海山については、減少するだろうと。しかしながらですね、この観光施設の集客数を見てみますとですね、これの12ページにあるんですが、紀北町の入り込み客数、これが載っております、3,852人、1日ですね。平成23年度ということで、しております。それから、マンボウの数字がですね、載っております。それから、三浦に商業施設ができあがった時の入り込み客数の予想が57ページに載っておりますね。総立ち寄り人数が、1時間265人、1日に3,960人、それで、飲食コーナー利用者数130人、物産コーナー売上高等が載っております。これを見ますと、630人の方が物産コーナー、もしくは飲食コーナーに立ち寄るという予測が立てられております。

したがって、この辺のですね、プラスとマイナスを調整を図っていただいてですね、先ほど前者議員も言われたんですが、そういう試算をしてですね、それでは、その結果どうなるのかということですね、もう一度精査してほしいのと。それから、いわゆる年度の結果ですね、先ほど24年度の結果を、今まで公表されてなかったですけど、町長が先ほど解答されました。そのようにですね、この5年先をめざしてですね、1年済んだわけですが、それぞれの年度ですね、結果の指標、評価ですね、これをしていただいて、ぜひその結果を公表してですね、そして、年度ごとにですね、PDCAをしっかりと回していただきたいと。そして、達成していただきたいと思うんですが、町長いかがでしょうか。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございます。やはり数字をですね、見えるかしながらですね、その目標をどうやってクリアしていくかという意味では、ご指摘のとおりだと思いますん

で、そういったことをやっていきたいと思います。そういった中で、やはり道の駅のマンボウですね、そういったものが、やっぱり3割なり減する。そこをどうやって、そういった上にできるかですね、必然的にタイムラグが多少出てきますんで、そういった部分で、単年・単年にすると、大きな違いも出てくると思います。例えば、開通は今年度するよと。地域振興施設は1年ずれるよとか、そういった部分でですね、大きな数字も動きも出てこようかと思いますが、その単年度・単年度、出た数字をですね、しっかりと分析しながら、それを今後の施策にやっていきたいなと思いますんで、28年度をめざしてですね、そういったものを細かくPDCA含めてですね、検討しながら、また議員のご指摘等もですね、いただきながら、やっていきたいと思いますんで、ご理解願います。

### 北村博司議長

玉津充君。

### 8番 玉津充議員

是非そうしていただきたいと思います。

それでは、次に2番目の「みどりの愛護」のつどいについてなんですが、先ほど町長はですね、全体で4,000万円、それから、町費で合計ですね、1,500万円が投じられたというふうにおっしゃられました。

したがって、この投資に対するですね、成果、これをですね、町としても最大限にPRしなければいけないだろうと思います。是非、町ですね、歴史の1ページに示す意味においてもですね、PRをして、皇太子殿下が来られたということですね、PRしていきたいと思うんですが、まず、6月ですね、広報きほく6月号、これにですね、皇太子殿下が植樹をされとる写真が報じられております。

それから、事業の中身はですね、詳しく載っておるんですが、まず1つは、この植樹された、ごんべえ桜ということで紹介をさせていただいたんですが、これのですね、活用についてなんですが、私、6月の初めにですね、この植樹されておる、植樹された木がですね、どのようになっておるかなということで、確認してまいりました。町長も議長も一緒に植えられたわけなんですが、しかし、この植えた場所にはですね、木はなかったですね。そして、私は周りを見てみたんですが、1本だけですね、玄関の前にそのごんべえ桜らしきものが、植わっておるのを確認できました。

そして、季の座の受付の方にですね、あの木どうなったのという質問をしたんですが、移植をしないと、周りにですね。というふうにおっしゃられとるんですが、町長はこれ自

分の植えた、その植樹が、今どうなつとるのかという確認はされていますか。

それから、私の確認した範囲では、何の明示もですね、なかったんです。だから、これが記念の植樹だということを認識することができなかったんです。これでは、いまも言うたように、投資に対する成果は望めんのじゃないかというふうに心配しましたんで、町長その辺、ご存じなんかお聞きします。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

まず植樹させていただきまして、それを移設するっていうんですか、私も存じておりました。それでですね、それについて、いま現在のところ議員おっしゃるように、そういった札とか、そういうものはかけておりませんが、三重県のほうに、それをかけていただくことになっておりますんで、それがどういう形になるか、まだ今ちょっと決定しておりませんが、いま、ちびっこ広場と、それから、片上のマンボウですね、あそこへ振り分けさせていただいて、植え替えしたということは存じております。そういった意味からしまして、この植樹をですね、アピールしなきゃいけないと、これはいろいろな事あるごとに、これからの施策の中でやっていきたいなと思います。

#### **北村博司議長**

玉津充君。

#### **8番 玉津充議員**

やはりですね、こういう広報で皆さんに知らせた以上ですね、皆さんも興味を持って見に来られるだろうと思います。したがって、まず明示ですね、これが記念の植樹なんだと。植樹した木なんだということはですね、早急に行っていただきたいというふうに思います。これは県の事業ならば、町からですね、ぜひ県にですね、早急にやっていただくように、要請していただきたいというふうに思います。

それからですね、馬越峠に登られています。それで、その時にですね、ヒノキの杖を中学生の方が渡されて、使用したんですね。そのヒノキの杖はですね、どうなっておるのか。私思ったのは、この杖を活用できんかいなというふうに、後からですが、思ったわけです。

それともう1つ、馬越峠にですね、是非、記念碑を検討していただきたいと思うんですが、もう既に検討中ですか。その辺のことをお聞きします。この広報にもですね、JRの紀伊長島駅に昭和26年に、天皇陛下がご来町されたのを記念したですね、記念碑が立って

おります。そのような事業は考えておられるのかどうか、お聞きします。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

まず杖のお話ですが、地元の中学生にですね、渡していただいて、その杖を使っていた  
だいて、馬越峠をお登りいただきました。その杖につきましてはですね、皇太子殿下から  
非常に使いやすかったというお話もいただいておりますし、つくった過程につきましては、  
私も速水林業の方からお話もお聞きいたしております。杖のほうはですね、使いやすかつ  
たって、あまり荷物になるものは困りますよと言われたんですが、向こうから、お持ち帰  
りいただいて、その後ですね、またメールがまいりまして、本当に製作していただいた  
方、渡してね、あの方、ありがたかったと、そして使いやすかったという、わざわざメー  
ルまで、宮内庁かな、ほうからいただいて、本当にありがたかったなと思っております。

それと、馬越峠ですね、皇太子殿下がお歩きになったのを表示するののかということは、  
それは表示の方向でいま検討しております。ただそれがどういう形かということですね、  
まだちょっといま具体的なものが出ておりませんし、マンドロのほうもですね、ご視察い  
ただいたんで、そういったものも含めて、どうやって町として、こうアピールしていくの  
かということ、いま検討しているところでございます。また、そしてこれをですね、皇  
太子殿下がご覧になった、燈籠の製作現場を見ていただいた、燈籠祭や、それから皇太子  
殿下がお歩きになった馬越峠ということでですね、これから事あるごとに、それをPRし  
てですね、PRしていきたいなと思っておりますし、この杖がですね、なかなか乾燥して、なか  
なか難しいらしいんですけど、作るのに、できれば、皇太子殿下がお使いになった杖と同じ  
ものとかですね、何かを絡めながら、どんどんPR、アピールしていきたいなと思っております。

#### **北村博司議長**

玉津充君。

#### **8番 玉津充議員**

是非いま答弁されたことを、積極的にお願いしたいと思っております。それから、ヒノキの杖  
についてはですね、最初からわかっておれば、2本お渡しして、その1本を記念品として、  
当町に残しておきたかったなと思うんですが、先ほど言われたように、レプリカでもです  
ね、いいんじゃないかというふうに思いますので、同じものをですね、するしかないんか  
なと思っております。

それから、各地への記念碑、もしくは掲示、明示等につきましてはですね、是非よろしくをお願いします。

それから、3つ目のスポーツ交流なんですが、先ほど、実は私、24年度ですね、宿泊人数と経済効果はということを知りたいかなと思っただけなんですけど、先ほど副町長のほうから前者議員に解答がありまして、23年の結果だったんですか。23年でですね、2,000泊、24年の結果は出てないんでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

その点についてはですね、いま調査中でございます。

**北村博司議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

熊野市の状況を、少し報道されている内容ですが、平成24年度のスポーツ交流や合宿などで、市内に宿泊した人数ですね、これが目標3万人に対して、実績が3万209人だというふうに報道されております。その経済効果は、約5億から6億、29年度までに5万人をめざすという目標もはっきり報道されております。

先ほど副町長が言われました、その2,000泊というのは、人数になおすと、どういう数字になるんですか。2,000人なんですか、お答えください。

**北村博司議長**

下田副町長。

**下田二一副町長**

そのとおりでございます。

**北村博司議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

泊だとですね、2,000泊×1泊に何人泊まったかというふうに誤解されると思うので、やはり人数で表示していただきたいなというふうに思います。

それからですね、この経済効果なんですが、先ほどの熊野市の例を試算してみますと、1人ですね、1人宿泊することの経済効果は、約1万6,000円から2万円ということに

なろうかと思えます。

それから、先ほど示しました、この地域振興施設ですね、これの資料の中にもですね、その予想効果が出ております。10ページにですね、1人当たりの観光消費額ということで、宿泊の場合は2万751円、これ23年度の実績です。

日帰りがですね、4,376円というふうになっております。したがって、人数でですね、お示しただけであれば、それで経済効果というのは、ある程度、その指標を使えば出てくると思うんで、そのようなことをですね、是非やっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

人数というのも、よくわかるんですが、泊ということで、泊まったのでないと、1泊2日ですと、延べ人数になりますもんで、そうすると2泊を、1泊2日ですと、人数延べを勘定してくときに、来た日も、次の日も入れていくんかというところですね、少し数字的にずれが出て、昼に帰っていったとか、そういうのもありますんで、ちょっと今、全般的にほかの地域も泊という形で計算しておりますんで、そのところは泊で、ちょっと表示したほうがええのかなということかな。熊野市なんかも、やっぱり泊でやってますんで、そこらは十分検討させていただきますけど、そういう形でいま泊という形でさせていただいております。

それと、1人当たりのですね、観光で訪れる方と、やっぱりその日帰りいろいろ形もあるろうかと思えますが、合宿等につきましてはですね、お金の使い方等も観光等とも少し違いますんで、そういったものもですね、ある程度、数字的なものを今後つかんでいきたいなと思っているところでございます。

#### **北村博司議長**

玉津充君。

#### **8番 玉津充議員**

ちょっとその宿泊人数とですね、泊との関係がよくわからんですが、その辺は整理してですね、ぜひ指標をお示しいただきたいなというふうに思います。

それから、スポーツ交流の次ですが、三重県でですね、平成33年に第76回国民体育大会が行われる予定になっておりまして、競技誘致がですね、始まっております。いわゆる準

備委員会が県のほうで開かれておりまして、38競技のうち8競技のですね、会場を選定したということが、5月29日の報道であげられておりました。バレーボール、バスケットボール以下ですね、8種目が内定したということでございます。そのほかにですね、強化指定チーム及び強化予算の決定がなされたというのが、6月3日に報道されておりました。

それで、先ほどから町長はですね、当町のスポーツ施設、随分量も増えて、質も良くなかったということを言われましたが、この県体をですね、当地に誘致するような競技はですね、その当町の施設を合わせてみてですね。

#### **北村博司議長**

玉津君、国体ですね、いま県体とおっしゃられましたけど。

#### **8番 玉津充議員**

失礼しました。国体です。その国体の競技がやれるのかどうかということですね、1つお聞かせください。

それとですね、前回、今から38年前になると思いますが、昭和50年に三重県で国体が行われました。その時にですね、その時は旧町だったんですが、両町でですね、関連した競技を行われましたでしょうか。その2点、お答えください。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

前の昭和50年に行われた、まず三重国体のことをお話させていただきますが、この地域の山系ですね、山岳というものが行われまして、そういった中で海山町からの当時のですね、出場選手はいなかったとお聞きしております。また、今回のですね、国体にはですね、やはり施設の規模とか、いろいろそういったものがございまして、なかなか以前の時にもお話させていただいたように、紀北町ちょっと中途半端な広さなんです。大会とかをやるには。そういった意味で、その中でできる種目を選んで、我々としては県のほうへ、お願いをしているのが、今のところの現状です。

#### **北村博司議長**

玉津充君。

#### **8番 玉津充議員**

当町の施設でですね、どういう38競技のうち、どういう種目がですね、当町に誘致する、決定するかどうかはわかりませんよ。誘致する競技があるのかと。何競技あるのかという



質問なんで、具体的にお答えください。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今ですね、競合するのが、結構まだあってですね、決定されてないんで、詳しくですね、言えないんですけど、ソフトボール関係をいま申請させていただいております。その中でも、施設の中で使えない、うちの規模ではですね、できないものもございますので、そういったものも含めて、県のほうへ申請し、ソフトボール協会にもご協力いただいてですね、また、審判とか、地元での協力が大変必要になってきますんで、まったくここに縁のないというのが、大変難しいのも事実でございますので、ソフトボール関係をいま県のほうへ要望させていただいているということです。

#### **北村博司議長**

玉津充君。

#### **8番 玉津充議員**

是非ですね、誘致をですね、勝ち取っていただきたいと思うんです。県のほうでもですね、こういうふうにチラシまで配ってですね、今の国体のPRに努めとる状況なんで、そのうちですね、昭和50年、前回の三重国体ではですね、確かに山岳があって、登山ということで、この海山町からですね、大台ヶ原への登山口が国体に関連したというふうに記憶していますので、それは町長のおっしゃったことと、同じでございます。是非、紀北町で競技が、何らかの競技が行われるようにですね、努力していただきたいというふうに思います。

それから、最後にですね、熊野古道世界遺産登録10周年についてなんですが、今まさにですね、富士山が世界遺産に登録されようとしています。熊野古道は紀伊山地の霊場と参詣道として登録後、来年で10周年を迎えるわけですが、先ほど町長から県の取り組み、そして、東紀州の取り組み、そして、町独自の取り組みについて、説明が、答弁がありました。私はですね、東紀州地域振興公社、これの主催のですね、熊野古道世界遺産登録10周年事業に向けた取り組みを検討する会議というのがありまして、これ過去3回行われていまして、先月その3回目の合同会議ということがありまして、私も出てきたんですが、その会議の内容をですね、当町として、行政側としてですね、どのように把握されておるのでしょうか。その点、お聞きします。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

そういった会議にですね、いま実務者会議やっていますんで、商工観光課長から答弁させます。

## 北村博司議長

濱田商工観光課長。

## 濱田多実博商工観光課長

東紀州振興公社のほうで、過去に3回行われたというもので、会議録等についてですね、こちらのほうに届いております。内容的にはですね、各、例えば宿泊の部会であるとか、体験の部会とかですね、そういった部会でですね、いろんな意見を聞かせていただいて、それをですね、来年度の10周年の事業に向けて、どのように取り組むかというふうなことの内容かと思います。まだですね、具体的なものは、まだできておりませんので、今後そういった意見を参考にしながら、事業化していくというふうに聞いております。以上でございます。

## 北村博司議長

玉津充君。

## 8番 玉津充議員

いま課長から答弁があったように、いわゆるまだこの東紀州として、まとまってですね、どういうイベントをやろうかというのは、まったく決まっておりませんね。この会議の内容がそうでありました。

それから、その内容を見てみるとですね、この東紀州5市町の中でも、参加者がそれぞれですね、意見を、意見というか、意見を求められました。というのは、あなたの立場で10周年に向けてどのような行動を起こしているかというのが1つと。それから、10周年事業として、どういうものを考えていますかというふうな会議の進行の中で、それぞれ意見が求められました。行政関係者も民の企業の方も、いろいろと出ておりました。それぞれ解答したんですが、やはり私はこの5市町の中でも、随分温度差があるなというふうに感じました。特に一番熱いのは、会場が熊野市だったこともあるかもしれませんが、熊野市だと思いました。

それから、当町もですね、それなりにいろんなことを、10周年に向けてやっておるのを

承知していますので、その辺のことは当町の関係者も十分述べておりましたし、それから、商工会の関係者も自分たちで向かってやろうとしておることを述べられておりました。だから、当町のほうも、それでいいというふうに、私は思ったわけなんですけど、残念ながら、やることのね、足並み、そういうものがこの地域で、地域としてまとまってないなということがあって、これからが少し大変だなというふうに思いました。是非ですね、頑張っ  
て、地域としてですね、まとめ上げていただきたいというふうに思います。

それから、この10周年のですね、事業をいろいろと町長も先ほど答弁しました。それから、この会議の中でもですね、いろんな案が出てまいりました。しかしですね、これをその辺を見てみると、この10周年事業というのは、いわゆる集客すること。そして、そのためにどんなイベントをしようかというようなことですね、ほぼ99%、それに皆さんが頭が回っています。

私はですね、やはりそのことと、もう1つはですね、これ世界遺産の名前のとおりですね、参詣道なんです。それ集客もいいんですけど、この参詣道をですね、どのように将来に向かって守っていくのか。道としてですね、どうつないでいくのか、その辺が非常に大切なことであって、そういうですね、道を守るとか、整備をするとかですね、あとその参詣道として活用すとか。そのような視点がですね、私は抜けているように思いました。その辺はですね、町長、当町としても、どういうお考えなのか、お伺いします。私はそういうふうにいま感じております。いかがでしょうか。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるとおりだと思います。まず参詣道としてですね、世界遺産登録された、これを保存してですね、将来まで、孫、子までつないでいくというのが大切だと思います。私も昨年度ネットワーク会議をですね、守る会やって、まず道というのは、歩いて、保存して、常時使って、初めて道が保たれるんやと、それを放りっぱなしにしておけばですね、道が道でなくなるよということは、常々お話をしています。

玉津議員が出られた会議はですね、10周年に向けてのイベントやそういったものをしていこうということなんで、話題がそちらになったんだと思います。そういう意味では、私は今回、103%増とか、お話、倍増のお話させていただきましたけど、その中にはですね、保存活動に対する、そういった修繕費とか、保存、守る会の皆さんにですね、お願い

している部分が、大変多くなっているところもございます。そういったことから、我々としては、まず道があるからこそ、それを活用できるんやという認識は、これ変わりありませんので、これはずっと長い間、我々が守っていくべき世界遺産だと思っております。そこは今後もですね、やっていきたいなと思います。

それと、東紀州地域ですね、振興公社の話なんですけど、あれ私ども首長会議で出ておるんですが、我々からも指摘したのは、PR事業が多いと。そういったものに力を入れようということで、我々としたらPRだけではだめだよと、人を寄せるには何か事業も、それが先ほど申し上げました、プチフェスタというんですか、そういった感じのことでございまして、知事に要望に行って、知事からもですね、いいですねというようなお話いただいたんで、それをやることによって、多くの人に関わっていただいて、熊野古道を再認識していただいて、守る会の方が70歳前後ですね、平均年齢のところもでございます。そういったものをやったり、この間の熊野荷坂峠ウォーキングもそうなんですけど、ああやって多くの方に歩いていただくことによって、その古道を守ることの大切さをですね、知っていただいて、その中の1人でも守る会とかですね、活動に加わっていただいた人が、自主的にやっていただいたり、ありがたいと思います。

そういった意味では、商工会だったですか、今日の新聞にも書いてあって、そういったことをやっていただいたんで、本当にありがたいなと、そういう意識づけもあるんで、体験的なものを作って、訪れていただいて、そこで、この峠の大切さを知っていただく、これが基本だと思います。ただ、先ほど申し上げたように、1年後に10周年あるということで、議論がどうしてもそちらへ集中するのは、やむを得ないのではないかと思います。以上です。

## 北村博司議長

玉津議員、残り3分ですから。玉津充君。

## 8番 玉津充議員

当町はね、いろんな施策を打っていただいて、よくやっておられると思うんですが、やはり道が続けて歩くという視点に立ってはですね、やはりまだまだ問題があると思うんです。例えば、標識1つにしても、統一されたものがないとかですね、これも各それぞれの市町、それから、それぞれの峠、それぞれの町ですね、変わったものがあります。それと、最近ですね、こういう本が出版されておまして、歩く旅の本という、これは女性が一人旅ですね、伊勢神宮から熊野本宮まで、去年の夏ですね、歩いたという、歩いた中

でエッセイが出ています。その中で、当町もですね、始神峠で迷ったとかいうような記事もですね、書かれておりますし、歩くための問題点がいろいろと指摘されております。そのようにですね、当町だけ頑張ってもだめなのであってですね、その辺のぜひ各市町のつながり、県としての実施ですね、それから、もっと言えばですね、紀伊半島3県としてのですね、まとまりだとかPR、その辺までですね、目を向けてしっかりと対応していただきたいと思います。町長の決意をお聞きしまして、質問を終わらせていただきます。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるようになりますね、伊勢神宮遷宮がございます。そこで1,000万人とかいうお話も出ておりますが、やはりそれらをですね、こちらの東紀州で呼び込もうとすると、1町の力では、パワーではですね、魅力はないと思います。東紀州全体でどうやって魅力を持ってですね、取り組んでいくかということが、結局お客様を伊勢神宮からとか、中部、大阪圏からですね、来ていただくことにつながると思いますので、観光商品というんですか、やはり観光として紀北町だけで1日回ってもらうとか、結構しんどいですよね。そういう東紀州を地域としてとらえながら、やっぱり観光商品もつくりながら、熊野古道をですね、いま言ったように熊野三山も含めてですね、回っていただくことに、どうすればつながられるのかとか、もっと広域的にとらえないと、おそらく遠くの人から見れば、紀北町1点だけでは、目が、気づかないと思います。

だから、広域な中で、遠い地域の人にここの地域はこうなんだよということからすると、標識1つとっても、そうだと思います。日曜日ですね、歩いて江戸路、明治路の話をしていて、よく迷うんやという話も、語り部の方にお聞かせいただきました。そういうことからすると、もう少しそういった表示も必要ではないかと思えますし、県で一時期ですね、登録の時いろいろ設定していただいたんですが、結局いま残っているのは、世界遺産の石柱ですね、路を模した、そこが残っているだけ。後はまちまちで、うちも本年度、昨年度と熊野古道の看板をですね、新しくさせていただき事業を計画しておりますし、昨年度、馬越はしたんですが、やはりそれぞれ各町なんですよ。温度差が違うと、やっぱり作り方もないし、ないところもありますし、そういったものをですね、やっぱり統一的に東紀州としてやるべきだと思いますし、それが東紀州地域の振興公社のですね、やっぱり役割ではないかと思えますので、そういったものを、私もその公社の中で意見を言いながらで

すね、統一的なものやってくれと。それで、統一してみんな呼び込もうじゃないかということを提言しておりますし、これからもし続けたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

**北村博司議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

ありがとうございました。終わります。

**北村博司議長**

以上で、玉津充君の質問を終わります。

---

**北村博司議長**

少し早いですが、ここで昼食ため、午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 48分)

---

**北村博司議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

**北村博司議長**

次に、1番 奥村仁君の発言を許します。

奥村仁君。

**1番 奥村仁議員**

1番 奥村仁。議長の許可をいただきましたので、平成25年6月議会における一般質問をさせていただきます。

今回の質問は紀北町が平成24年度以降の5年間において、第1次総合計画基本計画に基づき、引き続き、後期基本計画として定める中で、3つの重点項目としているもののうち、2つを取り上げさせていただきました。

まずは、犠牲者「0」をめざす、減災のまちプロジェクトについて、質問いたします。一言に犠牲者0という聞こえがいいのですが、私は実際のところ町内にある減災のための施設が、災害発生時にどれぐらいの減災能力を発揮するのか、また、住民の皆さんが誤った認識をしていることで、避難が遅れたりしないだろうかという不安があります。

その1つとして、緊急時の樋門・水門等の閉鎖作業と、住民認識を取り上げ質問いたします。紀北町は多くの地域が海に面していて、中には家の前が防潮堤であるといった方もたくさんいると思います。

また、いたるところに樋門や水門等があり、地域柄やさまざまな理由により普段から閉められているところもあれば、昼夜を問わず開いているところ、昼は開いているが、夜は閉められているところ等があります。ところによれば、住民により一定のルールが作成され、開閉が行われている地域もあるようですが、実際の緊急時にこれらの扉がどのような状態にあり、それによりどのような被害につながっていくか。つまり、樋門や水門が閉まるものなのか、閉まらなかった時は、例え大津波でなくても浸水はまぬがれず、町中への流水は起きるということも理解していただく必要があると思います。

東日本大震災では、減災活動に動いた消防団員をはじめ多くの住民の尊い命を失うことになってしまいました。現在では、大地震のときはどのような立場の人も、とにかく高台に避難をすることになっているということは、樋門・水門等は閉まらないということなんです。

これらのことを踏まえ、現在の当町における樋門・水門等の取り扱いについて、お聞きいたします。ちなみに、現在、町内には210箇所の樋門等があり、そのうち連動化が29箇所行われている。遠隔操作が可能なものが6箇所あると聞いていますが、これらの扱いについても、どの程度住民に理解・認識いただいているのか、ご答弁をお願いいたします。

### **北村博司議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

奥村議員のご質問にお答えいたします。防災に対する住民認識ということなんですが、我々行政といたしましても、防災に対する周知とかですね、意識の向上、それから訓練等を通じてですね、住民の皆様にはいろいろな角度から、住民の防災に対する意識向上を行っていかねばいけないと、そのように思っております。

紀北町内の樋門と消防団活動との関連につきましてなんですが、現在、町管理では8箇

所、県管理202箇所、210箇所となっているところです。県管理の樋門等につきましては、県から町が委託を受けまして、さらに消防団に操作業務の委託をしているところでございます。

緊急時における樋門等の操作についても、消防団にお願いしているところでございまして、議員ご指摘のとおり、東日本大震災では消防団員をはじめ多くの防災減災救助のために活動された方々が亡くなってしまったことから、県との協定の見直しにより、平成25年度からこれまでの緊急時の樋門操作への出動基準を緩和しまして、樋門操作が必要な場合であっても、巨大な地震により大津波の発生が予想される場合など、身に危険が予想される場合は、樋門操作への出動より避難行動を優先することとし、消防団の幹部会議で確認をいたしているところでございます。

また、津波被害におきましては、消防団員を含めたすべての人々が、自分の命、家族の命を守るため、避難行動を最優先にすべきでありまして、消防団員がみずからの命を守ることが、その後の消防活動において、多くの命を救う基本であることを、皆が理解することが必要でございまして、消防団活動の限界と消防団員の避難ルールを住民に周知することが重要であると考えているところでございます。

浸水時の避難と今後の防災事業への取り組みについてというご質問もいただいております。そういう中、津波からの避難につきましては、より早く、より高くということで、緊急に津波避難路の整備を進めてまいりました。今後も津波避難路が必要なところにつきましては、整備のための条件が整ったところから、整備を行っていくこととしておりますが、先の行政報告会でもお示しましたように、高台まで距離のある地域の津波対策も考えていかなければいけないと思っております。以上です。

## 北村博司議長

奥村仁君。

### 1番 奥村仁議員

確認したとおりだと思うんですけども、町内にある樋門210箇所ということなんですけども、その中で動力化というか、電動化と書かれているんですけども、動力化と呼ばれたり自動化と言われたり、表現が住民の方によって、いろんな表現をされていると思います。これが自動化というような表現のままで、住民の方に頭の中に自動化されているということが残っているようであれば、大津波が起きる、警報が出る、普段はボタンを押して閉めている扉ですけども、その時は自動で閉まるのかなというような、そういうような勘違い



というか、そういうものが起こってしまう。

そうなったときに、閉まってないにもかかわらずある程度、堤防の高さまでは、堤防の中へ水が浸水してこないというような認識のもとで避難をしてしまうということもあろうかと思います。実際に、自動化、連動化であるものの閉め方と、あと遠隔操作ができるものが何箇所かあると思うんですけども、その遠隔操作を誰が行うのか。これは緊急事態ではなくってですね、多少の津波、大きな遠いところで起こったような津波、地震に伴う津波の時の対応にしても、町のほうで閉めれるのか、誰が閉めるのか、昼だったら誰がボタンを押すのか、そういうところを改めてお聞かせ願いたいと思います。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるようになりますね、動力化、電動化というのがですね、往々にして、自動的に閉まるんじゃないかと思われている節もあります。これは我々行政としてですね、言葉の使い方のまずい部分もあろうかと思えますし、周知の仕方のまずいところもあろうかと思えます。これ、いずれにしろ、人の手によって、遠隔操作にしろ、その現場で行うにしろ、人の手によって閉まるものでございます。そういったものを、少数のこともお話があったんで、危機管理課長のほうから答弁をいたさせます。

#### **北村博司議長**

危機管理課長。

#### **上野和彦危機管理課長**

樋門の遠隔操作によるものは、町内に6箇所ございます。その6箇所につきましては、町の職員のほうでボタンを押すということになりますけれども、一応押す場合にはですね、安全確認のために、現地へ職員が行ってですね、安全を確認しながらボタンを押すという操作を行っております。以上です。

#### **北村博司議長**

奥村仁君。

#### **1番 奥村仁議員**

いま危機管理課長から6箇所の遠隔操作があるということで、お聞きしました。この6箇所に関してなんですけども、1箇所は矢口の一番奥にある水門だと思います。あと5箇所に関してなんですけども、これに関しては排水機場のものが多いかなというふうには思

うところなんですけども、その確認と。

県道を閉鎖するための横スライドの大きなものがあると思うんですけども、それに関しても遠隔操作、県のほうからの遠隔操作であるのか、誰かが押しにきて閉めているのかというところがわかれば確認したいと思います。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

危機管理課長のほうから答弁いたさせます。

#### **北村博司議長**

上野危機管理課長。

#### **上野和彦危機管理課長**

まず相賀のですね、江崎樋門がございます。それから、中里に2箇所、向井樋門と中里樋門、それから、船津に船津樋門、あと小山浦の小山浦樋門が遠隔操作ということになっております。

それから、県道のスライドのですね、県による遠隔操作につきましては、ちょっと確認しておりませんので、県のほうに確認をとりたいと思います。

#### **北村博司議長**

建設課長、わかっとなるのところが。わかっとなるやろ。陸閘のやつが幾つもあるんやから。わからんの、本当に。県道だけやたらな。

よろしいですか。

奥村仁君。

#### **1番 奥村仁議員**

遠隔操作については、農業用の、農業用というのか、ほとんどなのかなというふうに、思うんですけども、これに関しても現地へ行ってから、職員が現地へ行って現場を見ながら閉めることになっているということであれば、本当の緊急の場合、近々のところで地震が揺ってという場合は、いずれにせよ閉めないということの基本になっているというふうな認識なんですけども、その近々ではなく、閉めにいける状態のところであったとして、職員がそこに配置できて、誰かが遠隔でボタンを押すということなんですけども、職員がその場所に行けば、その場所でボタンを押せるわけで、別に遠隔でおろすこともないのかなというふうにも思うんですけども、連絡を取り合いをしている時間だけ無駄なんかなと

いうふうに思ったりはいたします。

基本的に遠隔があっても、閉まりにくいものなんかなというふうなことで思っています。

先ほどの県道に関しては建設課長は、おわかりになるということなんですか。

わからないと。

#### **北村博司議長**

ちょっと奥村議員、ちょっと確認しますけれども、これは海山区内だけの遠隔操作の樋門、陸閘という種類もありますけど、海山区内に限定したお尋ねですか。

#### **1番 奥村仁議員**

ではないです。紀北町内ということで、資料を出していただいておりますので、その資料に基づいて。

#### **北村博司議長**

答弁に洩れとるものでね、私の知る限り。いや、そやで海山だけに限定したお尋ねなんかなと思ったんですけども、よろしいですか。洩れていますよ答弁は、明らかに。よろしいんですかということで、お聞きしておきます。よろしいですね。

#### **1番 奥村仁議員**

資料いただいておりますのが、そういうことなんですけども、あるのであれば、お答えいただければありがたいのは、ありがたいんですけど、じゃあこの資料がどういうふうに出てきたのかなというところもありますんで、それも含めてお答えいただけるのであればください。

#### **北村博司議長**

上野危機管理課長。

#### **上野和彦危機管理課長**

お渡ししました資料につきましては、町のほうがですね、管理をしている樋門について、資料を出させていただいております。町管理ということで、6箇所。遠隔操作という形ですね、それ以外に長島区のほうで、遠隔操作をする装置というのは、町のほうにはございませんので、町のほうで管理しているのは、この6箇所ということだと思います。

#### **北村博司議長**

奥村仁君。

#### **1番 奥村仁議員**

危機管理課長の今の答弁で、私のほうとちょっとずれがあるなど思っている部分もわか

りました。これ出していただいたのは、町内にある遠隔ができるものをということで、資料を請求したんですけども、それに載ってないということで、洩れている部分があるのかなというのが、いま県道はどうなっているのかなというのが、質問させていただいたことだったんで、6プラス幾つかは町管理じゃないもので、遠隔で閉まるものがあるんじゃないかなというふうに思ったところでした。

それに関しても、同じことだと思っんで、これがどうなっているかというのは、きちっと解答いただけるようお願いしたいと思います。それを含めて、県がですね、先ほどの県のことでわからない部分もあるなかだと思っんですけども、これに関して緊急に遠隔でもし県が閉めてしまった場合ですね、近いところ、遠隔で閉まるということだとしたらになっちゃうかもしれないんですけども、閉めた場合、沿岸部分を車で走っていく方というのは、長浜まで車で通って行って、行った先で閉まっている。そこで、山に登るようなことができればいいですけども、時間があつたら戻ってきてしまうという、そのような時間が5分、10分経ってしまうようなところに、車で走っていくような、逃げてしまうようなことも、あるかもしれない。そんな中で、樋門が閉まった部分に関して、近くに電光掲示板があるんですけども、これ以前にも言ったかもしれないんですけども、近くにあるのは、先に閉まっていますよというものだと思うんですけども、これは実際には沿岸部へ出てしまう前に、もう1つあるべきかなと思っんですけども、それがあつることによって、その沿岸部で出る手前で、誰かが車が行かないように、停止しなければならないとか、看板を置きにいかなければならないとか、そういう人的なことが少しでも減らせる。あとは、それを減らせることで人的な被害も抑えられると思っんですけども、いかがですか。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるのは、おそらく長浜の陸閘の話だと思っんですが、あれはですね、遠隔ではございません。現場で動かす動力化はされておりますが、現場であれです。

それとその閉めるかどうかの判断はですね、私も一度だったか二度だったか、ちょっと記憶にございませんが、私の判断で県とともに相談しながら閉めさせていただいた記憶がございます。私が就任してから。

ですから、そういった意味では、樋門管理という意味では紀北町が県道の長浜陸閘は任されておりますので、県と話しながら閉めたのが、一度か、二度。二度目がちょっと記憶

ないんですけど、おそらくそれぐらいだと思うんですが、そういうことでさせていただいております。

そういった中ですね、私も何のときだったら覚えませんが、馬瀬を回りましてですね、ちょっとそこ閉まっていますもんですから、行かせていただいたときに、おそらく台風だと思いますが、そういう時には消防団の方に立っていただいでですね、こちら通れませんよと、やっていただいでおりました。その記憶がございます。

ですから、今も今後こういうことがあっても、消防団の方にお世話になることと思います。ただその時にですね、やはりいちいち口で言うのか、あっちの馬瀬回ってですね、上里のほうから来るラインのところで、いつも立っていただいでいるんですけど、それを言葉もなしにですね、できるような状況。

勿論、津波の場合でしたら、そういったことをしていることじゃなしに、逃げてくださいということなんですけど、台風時においてもですね、いちいち私その時も、1台1台丁寧に対応していただいたのも、それはやはり今後もしていきたいとは思いますが、そういったものの、一目でわかるようなものもですね、設置できればと思って、その時にも感じたんですが、そのままということで、誠に申し訳ないなと思っております。

## 北村博司議長

奥村仁君。

### 1番 奥村仁議員

今、町長お答えいただいたとおりで、長浜のところで、やっぱりストップされると、どうしても、相賀を回っていても行けない、矢口を回っても行けない、戻っていくところは海岸部を走るということで、台風時とかは別にそんなにも危険は伴わないとは思いますが、大きな津波じゃなくても、2m、3mの津波が予想される時だとしても、その時だったら消防団員はもしかしたら、現場に出るかもしれない。そんな時に、車が行ってしまうのを制止しなければならないというような作業が出てきてしまったりするので、これは県の事業かもしれないんですけども、働きかけていただいで、そういうようなものも設置していただけるようなことを検討していただくといいのも、必要ではないかと思えます。

樋門等に関しては今後も住民には、こういうような状況をですね、自動では閉まらないと。基本的には緊急時はすべて開いた状態になってしまう。すべてといっても、普段から閉めておられる地域もあると思うんですけども、普段、開いているものは閉まらない。閉まらなければ、閉まっている時よりも、はるかに早いスピードで、町中に浸水が始まると

いうことを念頭において、避難訓練に参加していただくとか、そういうことをもっと現実的なことに踏み込んで、住民の皆さんに周知していただき、認識していただくことが必要だと思います。

さてですね、浸水していく町中なんですけども、町中に目を向けてみると、地域により避難する高台への登り口までのそれほど遠くないところもある一方、古い町並みのなかでは、地震後は倒壊している家屋が多数あることが予想されます。特に空き家なども多いところの地域など、そういうところも海拔の低いところを、どれだけ急いでも思うように逃げられない高齢者や障がい者の方などは、自力での避難に限界があることに目を向けなければいけないと思います。

実際、避難路まで行くのが無理だという方がいる中で、より早く、より高くという町長の言葉は、ただただ疑問も残るものだと思います。そのような疑問もあるところですが、先月21日から28日に開催された行政報告会の質疑の中で、町長は避難タワーのようなものも検討していくという考えがあるというような答弁をされておりました。避難に時間がかかる地域や、現状では避難を諦めてしまう方に、希望がみえるような大きな事業への取り組みへの考えがあるのか。ご答弁をお願いいたします。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるようになりますね、やっぱりより早くより高くということでございます。そういう中で、倒壊とかで通れない道ができてくるのも考えられます。特に狭い地域にですね、家が詰んでいるときですね、そういったことが考えられるんで、我々としては津波の避難路マップ、標高を書いたやつですね、あれには家屋も書いてあるんで、ああいうものを常に見ながらですね、危険な建物のところを避けたような避難路を、自分で考えていただくというようなことが、大変重要になってくるのではないかと思います。

そういった中で、いろいろと工夫をしながら、いま自分ができるベストを考えていただいていますね、自助の部分で、もう本当にどうやって生き残るんかということですね、日々考えていただきたい。それが、いま川口先生が入っていただいて、いろいろな地域でやっていただいているタウンウォッチングなんかですね、それがもっとも重要なことだと思いますし、避難路も1本ではなしに、ここへ登ると決めつけるのではなしに、どういう状況になるかもわかりませんので、やっぱり2本、3本、そういったものを頭の中でして

いただきたいということがございます。

また、そういった中でもですね、やっぱり高齢者とか、逃げにくい方というのがございます。そういった中で浸水リスクの高いところで、やはりそういった高いものも必要ではないかという認識はもっているところでございます。

## 北村博司議長

奥村仁君。

### 1 番 奥村仁議員

いずれにせよ、より高く、より早くというのが、それ以外にないのは確かなんですけども、実際のところ、やはり歩くスピードが、それ以上早くできない方というのはいるわけで、減災0をめざすということがあるのであれば、その方がどうやって逃げるんか、実際に、10分、20分経っても500m、もしかしたら300mしか逃げられない方もいるかもしれないという中で、300m歩いても全然町の中から、町を通り抜けることができずに、高台への避難路の登り口まで達することなく、津波が押し寄せてくるという、そういうことが本当に懸念されてしまうと思います。それを防ぐのは何かというと、やはり途中で避難する場所があるのかどうかということ、どこかまで逃げれば、もしかしたら助かるかもしれないというようなものが、あるかないかというものは、大きいものだと思います。町長がもう行政報告会の中で、そういうことも考えられるというような表現もされたかと思うんですけども、実際に大きなものをつくっていかうと思えば、大きな予算も必要になってくると思います。それを今の紀北町だけで賄っていく予算を組んでいくというのは、基本的にはかなり厳しいものがあると思うんですけども、最近ですね、南海トラフ巨大地震特別措置法案というものも出されております。まだ可決はされていないものだと思うんですけども、これに関しては津波タワーや避難路などの設計計画に対しても、国が3分の2を補助するというような方針で書かれております。

国に、大きな事業をやっても、国が3分の2を持つ、また県も、県に対してもどれだけの予算の補助をお願いできると、そういうものを計画していけば、ある程度の逃げにくい方、高齢者の方、障がい者の方を守ること、それとそういった方の手助けをしながら、逃げている方が同じように津波に巻き込まれるというようなことから守ることができるんじゃないかと思います。

そういった中で、やっぱり国や県に対して要望を続けていただきまして、より小さな予算で、より大きな安心につなげていただけるよう努力をしていただきたいと、そう思いま

す。それに関してご答弁いただきたいと思います。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、国のほうも随分後出しのような気がするんですが、そういった予算づけもされようとしております。ただですね、この予算、国の法律なんですけど、なかなか使い勝手の悪い部分もあるというのも、お聞きしておりますので、そういった部分も研究しながらですね、そういった建物についても考えていきたいと思いますが、私としてはそういったものに取り組んでいきたいという意識はございます。そういったことで、今後、平成25年はですね、今の要望を何とかクリアしていきたいという中でやってまいりましたが、26年度からはですね、大きな展開も持ちながら、そういう発想を変えながらですね、より1人でも多くの皆さんが助かる、減災ということに取り組んでいきたいと思います。

それと、もう1点、誠に申し訳ございません。数字に誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。議長よろしいでしょうか。

樋門の関係なんでございますが、町管理8、県管理202と申し上げましたが、これが県管理が154、町管理が56で、大変大きな数字の間違をおかしてしまいました。誠に申し訳ございません。町管理が56です。県管理が154でございます。誠に申し訳ございませんでした。合計としては同じではございますが。

## 北村博司議長

奥村仁君。

### 1番 奥村仁議員

やっぱり大きな事業にも取り組んでいただきまして、進めていただきたい。大きな事業ばかりではなくて、やっぱりいま進めている避難路も、年々時期も経ってくると草が生え、普段管理ができていないところの管理も必要になってくるかと思います。そういうところにも並行して、目を向けていかなければならないのかなというふうに思います。

話の内容としては、全体的に少し後戻りするようなところもあるんですけども、災害発生時に住民への情報提供の手段として、防災無線があると思います。当町は各家庭に1台ずつ受信機の設置があり、雨戸が閉まっても、家の中でもしっかりと情報を得ることができます。



しかしながら、反面で外で仕事をしている方にとっては、非常に聞き取りにくい場所もあると聞いております。犠牲者0という観点から考えると、このような声にもきちんと対応していくことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。無線の設置、受信機の設置の増設には多大な予算も並行してかかってくるものと思いますが、それ以外のやり方でやって、少額の予算でも済むような方法があるかと思いますが、それについていかがですか。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

防災無線の屋外子局の話ですが、これは今ある程度、一定のところは聞こえるようにしておりますし、J—ALERTに限ればですね、大変な大きな音がきますんで、台風等は事前にわかることですので、率先避難者がですね、必ずそれを聞いていると思いますので、聞こえにくいところもあろうかと思いますが、そういった工夫もあるということ。それと、いろいろな形で足りない部分があると思います。現実には、1例を申し上げますと、屋外支局があって、それからですね、学校の場合なんですけど、職員室に今まで個別受信機を置いておりました。それをいま議員がおっしゃるようになりますね、この個別受信機からJ—ALERTに、全部校内放送につなげようと、昨年度、研究しました。そうすると、それを転化するのが、大変お金もかかるし、難しいということで、学校に関してはですね、各階においてですね、聞こえるように、去年、予算化させていただいて、そういう手当をさせていただいて、学校のどこにいても聞こえるような形に、個別受信機を置かさせていただいたような次第でございます。

そういった意味からすると、それと学校等につきましてはですね、ハンドマイクも備えさせていただきました。そういった意味で、補てんというカバーできるのではないかと考えておりますので、そういった公共施設の中で、そういったことが起きないように、これからもいろいろなところで配慮したいと思います。

#### **北村博司議長**

奥村仁君。

#### **1番 奥村仁議員**

公共施設の中ですね、誰かがみえるし、どういう形であっても、ある程度の情報の周知はできるかと思います。言っているのは、とにかく外で回りもやかましかったり、いろん

な作業をしているような場所で、紀北町内の方、以外の方もいるかもしれないような場所もあるかと思えます。そういうところの対応という部分なんですけども、J—A L E R Tの場合は最大ボリュームになって、普段とは比べもんにならないような音で聞こえるということで、普段の放送が聞こえないようなところでも、そういう時は聞こえるのではないかなというのわかります。

そういうとき以外ですね、ものに関しても、何か工夫してですね、聞こえないとおっしゃっている方も実際にいるということなんで、工夫して、ある程度の音を外に放送できるようなやり方があるのであれば、考えていただけたらか。その方も工夫すればいいのかなと思うんですけども、何かそういうことがあるのであれば、町のほうも研究していただきたいなと思っています。

事業所に関しても、事業所用のやつを有償で買っていただけるということで、お聞きはしていますんで、その活用方法等をきちっと周知していただければいいのかなと思いますので、そちらのほうもやっていただきたい、対応していただきたい。そういうふうに思います。

そういうところもあるんで、とにかく国や県の予算も後出しというところも言われたんですけども、とにかくこういうことが出てきたら、とにかく早めにキャッチをしていただいて、それに対応できるような企画を立てていただいて、予算をとって、それをやることで重点プロジェクトの犠牲者0の町というものを、達成に近づいていけるといいますので、それを行っていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。2点目の交流人口200万人をめざす、にぎわいのまちプロジェクトについてですが、これに関しては前者議員、2人の議員が数字的なところとか、細かいところまで、質問をしていただい部分もあります。私はまた違う角度で、これに関して質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

漠然と数字だけ聞いていても、それが地域にとってどんな経済効果につながるのが、住民の皆さんには確かに理解はできない、しにくいと思います。そういう観点からのお答えを前者でやっていただいたかと思うんですけども、目標に向けて200万人が適当なのか、それがどうなのかということは、できれば200万人というのも、それ以上、ただの交流人口だけというふうな意味であれば、200万人以上だと思います。実質に言われたとおり、この町に利益をもたらしていただけるような方、宿泊者であったり、物を買っていただい

てというような方が、純粹にそういう方が200万人を超えるようであれば、町全体への経済効果というものは、現れてくるのかなと思うんですけども、それにあたりまして、とにかく今、紀勢道三浦休憩所の地域振興施設整備に向けての取り組みが話をされてきていると思います。

前回の議員の全員協議会の中でも、この紀勢道の三浦休憩所の地域振興施設の整備に関して説明を受けたところではありますけども、これに関しても高速道路の延伸は、私ども、私どもというか、私の年齢の者が自動車を運転し始めたころを思えば、予想もしなかったようなスピードで延伸が進んできています。すでにこの紀北町まで高速道路がつながりました。今年中には、紀北町を通り尾鷲市までつながっていくということになろうかと思えますけども、私が今までも不思議に思うのは、このような計画は何年も前からあったにもかかわらず、目立った対応策が感じられない、そういうこと。

その1つに、休憩所というものもあります。三浦あたりはどうだとか、ほかにも声を聞いたこともあります。当時としても現実的に進みそうなものが、現在の予定される三浦であったと思います。そこで、全員協議会に出された案について、質問をしていこうと思います。資料の中では、紀勢自動車道地域振興施設整備の基本的な考え方として、4項目をあげておられます。

少子高齢化と人口減少を、1次産業、2次産業が減退していくという現状に対して、課題としては地域の活性化が図れない

2番目として、紀勢自動車道の開通、平成25年の開通の状態に対して、課題として紀北町を通り過ぎる可能性がある。町内の商店等の経営が苦しくなる。

3番目として、町の魅力のさらなる発信が必要という現状に対し、課題として紀勢道上での町の魅力を発信する場があると有効である。

4番目の南海トラフの巨大地震の設定という現状に対し、町役場の災害対策本部の機能が浸水域に入っているという、このような課題に対し、高速道路通行者を単なる通過者にするものではなく、

## **北村博司議長**

奥村議員、あと3分です。

### **1番 奥村仁議員**

町内に引き止め、町全体としての物産振興を図ったり、他市町との競争力を保持したりするものが不可欠でありと示されておりました。仮といえども、施設の図面も示されてお

りましたが、先の4つの課題をはじめ、この施設が今後のこの町の玄関的な役割を担うと考えるのであれば、どこにでもあるような、当たり前の施設ではなく、噂の施設になるくらいのインパクトのあるものであるべきと考えますが、いかがですか。

何十年も前にも、後にもない、この機会に企画するなら、この施設をこの地域ならではのつくり方をするべきではないでしょうか。いま一度考えなおすとすれば、どのようなこだわりをもった施設であるべきだと考えますか。町長の方針をお聞かせください。

### 北村博司議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

議員のですね、紀勢道の地域振興施設、国交省の休憩施設も含めてのお話だと思います。まず最初のほうにお話があった、目立った対応がなかったというんですか、いろいろとお示しさせていただくのが遅かったじゃないかと、まったくそのとおりで申し訳ないということは、この間、3月でもですね、お詫びを申し上げたところではございますが、その時の繰り返しにはなるんですが、国交省とのですね、折衝がありまして、いま1,400㎡をお借りするという問題も、決まるのが随分遅かったんです。それとあと、上がですね、そういった休憩所になるかどうかという問題についてもですね、本当に微妙なところまできておりました。そういったものもできないのではないかとというようなところまでも、いろいろ諸事情があつてですね、ありました。

そういう中で、ほん近くになってから、休憩所ができるよと、町に1,400㎡貸与するよと、貸し出しますよというようなお話が決まりましたので、そういった確約というか、ある程度のもがないと、お示しできなかったというのも事実でございますし、計画の発表も随分お叱りいただきました。反省はいたしております。そういった意味で、2月にも議員の皆さんにお示しさせていただいた。本当にこの点については、再度改めてお詫びを申し上げます。

議員がおっしゃったようにですね、この地域ならではの施設にしなければいけないということは、議員おっしゃるとおりだと思います。ドライバーの皆さんにですね、立ち寄って休息していただきたいと、休憩をしたいと、そういうようなものを思わせるですね、引き寄せるような効果のある建物が必要になってくると思います。そういった中、当町から北のほうに向かいますと、コンビニ型のそういったPAとか施設が大変多くあります。これは地域としてではなく、道路管理者等が建てたのを借りるというような形でですね、や

ってみえるところがございます。

そういった意味では、紀北町といたしましては、町のカラーも出せるような国交省としてのですね、地域振興ということで、お借りさせていただくので、議員がおっしゃるようですね、海・山・川、熊野古道、それぞれがございますので、そういったものもアピールできる、PRできるような建物が大事ではないかなと思っておりますし、公共施設等ですね、木質化の法律等もございます。そういったものも含めてですね、今後、プロポーザルの相手側を決めるわけなんですけど、そういった中でもある程度の要件を出しつつ、議員の皆さんの意見を聞きながらですね、プロポーザルで形を決めていくわけなんです、その時に、議員の皆さんのご意見もお聞きしながら、この紀北町ならではのものをですね、つくっていききたいなと思っておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。以上です。

#### **北村博司議長**

奥村仁君。

#### **1 番 奥村仁議員**

今の町長の答弁のなかで公共施設に関するものの中で、木質化が進められるというか、なってきたということ、こういうサービスエリア、休憩施設というものも、この地域、本当に木というものも、PRしていく1つのものだと考えますので、できるのであれば、建て方もコンビニ形式、コンクリートのもではなくって、そういうようなものを使って、ほかにはない、ここの休憩所に止まってみたい。町長も言われましたけども、そういう止まって気持ちよく、すべての人がこの休憩所で休憩をしたいなと感じるような施設にしていきたいと、これも計画段階で。

#### **北村博司議長**

奥村議員、結論をとりまとめてください。

#### **1 番 奥村仁議員**

はい。出されると思うんですけども、それが出される前に、今後、我々をはじめ町民の皆様の前に示された計画が、これまでどこでも見たことのない、斬新な休憩施設であることを期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### **北村博司議長**

答弁いらないですね。

以上で、奥村仁議員の質問を終わります。

## 北村博司議長

ここで所用のため議長席をおりますので、副議長、交代をお願いいたします。

どうぞ議長席へおいでください。

( 議 長 交 代 )

## 玉津充副議長

それでは、議長に代わりまして、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、私が議長の職務を行います。

次に、12番 松永征也君の発言を許します。

松永征也君。

## 12番 松永征也議員

12番 松永征也。6月議会定例会における一般質問を行います。

質問は地域保健福祉活動の充実と高齢者、障がい者の災害時における避難対策について、以上、2点について1項目ずつお聞きをいたします。

それでは、最初に地域保健活動の充実についてをお聞きいたします。本年3月、統計でみる三重の姿を県が公表しております。これは各種統計データに基づいて、県下の29ある市町の状況を、124項目にわたり公表したものであります。その中で、本町にとって、誠にショッキングなことは、疾病に関するデータであります。県下29ある市町の中で、がんによる死亡率はなんと県下1位であります。また、心臓病による死亡率は2位、脳血管疾患においても3位であります。もともと本町の医療費は常に県下で1位、2位となっている状況であります。まさにこれを裏付けするものであると考えます。本町はこのことをどのように分析し、原因究明と対策をとっておられるのか。お聞きをいたします。

さて人間は必ず死に至ります。しかしながら、このような重篤な病気で、痛み苦しみがきながら死に至ることは、町民誰も望んでおりません。100歳近くまで生き抜いた上で、ぴんぴんころりて往生する、このような町であってほしいと願うものであります。健康でしかも生きがいをもって、長年住み慣れた我が家で、いつまでも安心して暮らしていきたい、このことは町民の切実な願いであります。

そのためには、自分の健康は自分で守るという健康意識と、そして、健康維持のための正しい健康知識を、町民一人ひとりに持っていただく、このことがもっとも重要であると考えます。

したがいまして、保健師ですとか、管理栄養士は極力地域へ出向いて行って、町民とひ

ぎを交えた地域保健活動を、もっともっと充実させていただきたいと考えます。そして、健康づくりの輪を町内全体に広めていく、このような方策をぜひとっていただきたい。町長のご所見をお伺いいたします。

また、各種がん検診及び特定健康診査の受診率についても、合わせてお聞かせいただきたいと存じます。

#### **玉津充副議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

松永議員のご質問にお答えいたします。議員がおっしゃるようになりますね、日常生活に制限のないこと、元気で障がい期間が短いことというのはですね、誰もが願うところでございます、私も同じ思いでございます。ご指摘の死亡統計につきましては、平成23年の死亡率が高いという結果になっております。この結果につきましては、老年人口割合が高い県南部地域で高い傾向が見られるところでございます。

それをですね、しかしながら、年齢調整を行った累計での統計の比較では、三重県よりは低い結果となっているところでございます。原因につきましては、食生活を要因とする生活習慣病等が考えられますので、詳細については他の統計等を参考にしながら調査をしてみたいと考えておりますが、今後も各種検診を通して早期発見、早期治療、努めていただくことが大切だと考えております。

また、自分の健康は自分で守るという健康意識等を、健康はいかにすれば保たれるかという健康知識を高めていく、これは議員のおっしゃるとおりでございます、このことについてはですね、従来から実施しておりますがん検診、各種検診の年間の申込みをしていただきまして、自分自身の受診計画を立て、自分の健康を守って、健康意識を高める。それをですね、目的としているところでございます。

健康意識の啓発というご指摘もいただきました。健康相談、健康教育、広報きほく、行政報告による、広報などあらゆる事業を通して健診の必要性や、生活習慣、食生活の改善を伝えておりますが、引き続きさせていただきたいと思っておりますが、先ほどにも話ございました管理栄養士も今年度は採用させていただき、保健師とともに生活習慣等の問題点を町民の方々と考えていく機会を増やしていきたいと、そのように思っております。

ご質問の健診等の受診率が、がん検診につきましては、胃がん7.3%、大腸がん12.5%、肺がん12.5%、前立腺がん9.4%、子宮がん15.7%、乳がん17.9%となっております。そ

れから、そういう、がんの検診ですね。それで、そういったことで、議員おっしゃるよう  
にですね、やはり自分自身がやっぱりしっかりと意識を持ってですね、自分の健康は自分  
でつくっていただかないと、守っていただかないと、大変重要なことだと思いますんで、  
それを我々としては町民の皆さんにも広く啓発していきたいと、そのように考えておりま  
す。以上です。

**玉津充副議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

なんか、振り返られたような答弁であったと思うんですが、人口動態調査等はですね、  
どういう調査なのか。まずお聞きいたします。

**玉津充副議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これは住民課長から答弁いたさせます。

**玉津充副議長**

脇住民課長。

**脇俊明住民課長**

失礼いたします。人口動態統計と申しますのは、統計法による指定統計として、戸籍法  
及び死産の届け出に関する規程により届けられた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届出  
書から人口動態調査令に基づき市町村長が作成した、各調査表をとりまとめた上、分類集  
計したものでございまして、この調査表を基に人口の動態事象を統計的に把握したもので  
ございます。以上でございます。

**玉津充副議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

死亡診断書に基づいてということ、そうしますと、死亡診断書に添付する、医師の死  
亡届けに添付するですね、医師の診断書、これが根拠になっておるわけなんで、これ以上  
のですね、確実な根拠によるものはないわけなんで、真摯に認めなければいけない数字で  
あると思います。

本町はですね、がんや心臓病、脳血管疾患、この3つの三大疾患がですね、すべて今申



しましたように、県下で3位以内であります。このことはですね、やっぱり深刻に受け止めていただかなければですね、いけないと思います。本町の医療費はですね、毎年県下1位、2位であるわけでありまして、常に高いということは入院ですとか、また、手術などですね、重い疾患が多いのではと、前から指摘をされておったわけなんですけど、今回このようにですね、県によるですね、県下比較の公表によってわかったということでございます。

他のデータじゃなしに、このデータはですね、もっとも確実な根拠によるものであると思っております。分析はですね、重く受け止めて、徹底的にやっていただきたいと思うんですが、どのような分析をされるつもりなんか、お聞きをいたします。

#### **玉津充副議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃっていることは十分わかります。ですから、そういったものに対して、特定検診とかですね、そういったものを進めることによって、早期発見とか、そういった予防を行うことによってですね、改善していかなければいけないということで、これはもうまったく議員おっしゃるように重く考えておりますし、そういったもので我々としては、人・地域の元気という、大きなテーマをですね、3つのテーマのうちの1つをしておりますので、そういったものには積極的に取り組んでいきたいというのが、この後期基本計画のなかでの思いでございます。

#### **玉津充副議長**

松永征也君。

#### **12番 松永征也議員**

この1位であることについてのですね、原因究明とかね、そういうものは徹底的にすべきではないんですか、お聞きします。

#### **玉津充副議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

1位というのは、ザックリいろいろ表の中では、1位、2位、3位とか、1人当たりの保険料が2位とか、いろいろございますが、原因はですね、十分対応しながらやっていきたいと思っております。そういう中、やはり、その先ほど言いましたように、意識の啓発

とかですね、そういった健診を受けていただくということが、大変重要なことだと思いますんで、それらをしっかりと保健活動の中でやっていきたいと、そのように思います。

#### **玉津充副議長**

松永征也君。

#### **12番 松永征也議員**

町民の健康を守るということはですね、まちづくりの1丁目1番地であるということで、是非ひとつ力を入れてね、取り組んでいただきたいと思うわけです。

ぴんころ地蔵で有名なんですけども、長野県の佐久市ですね、こちらはですね、今は健康長寿の町であるということで有名なんですけども、以前はですね、脳卒中の死亡率が、全国一高かったところでもあります。それを克服するためにですね、各地区に健康補導員制度を取り入れて、医師やとか保健師やとか栄養士等、連携をしてですね、地域と一体となって、減塩運動やとか、また食生活改善運動ですね、取り組んで、今ではですね、脳卒中による死亡は全国平均以下ということで、成果をあげているということでございます。

我が紀北町におきましてもですね、以前はですね、保健活動協力員制度があって、地域でですね、保健師やとか栄養士活動をサポートしてくれていた組織があったわけなんですけども、いつの間にかですね、この制度もなくなってしまっておるということです。こういうのはですね、やっぱり復活すべきではないんかと、私は思うんですが、いかがでしょうか。

#### **玉津充副議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

旧町時代はですね、保健活動協力員というような形でございました。今はですね、健康づくり推進委員さんという形で継続はいたしております。

しかしですね、議員おっしゃるように、なかなか佐久市のような人数がございません。現在のところ80名の方をお願いをしているところでございますが、こういった方を増やしていくことによって、それぞれの地域のですね、健康に対する意識等をあげていくのが、我々の仕事だと思っております。

#### **玉津充副議長**

松永征也君。

#### **12番 松永征也議員**

もう1つお聞きをいたします。保健師の体制についてなんですけどもね、合併当時は8人体制でありました。しかし、それがですね、1名退職されて、それで現在1名産休に入っておられると思います。いわゆる6人体制となっておるわけなんですけども、高齢化がどんどん進むなかで、業務は増えております。そして、このような課題も抱えておるわけなんで、町民の健康に対するニーズも高いわけなので、補充をですね、きちっとすべきではないんかと思うんですけど、いかがでしょうか。

**玉津充副議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

職員のことにつきましては、ちょっと総務課長のほうから答弁いたさせます。

**玉津充副議長**

堀総務課長。

**堀秀俊総務課長**

保健師の人数につきましては、24年度末で1人退職をされて、今年、保健師1人、新しく採用しております。それで、数としては変わってないということなんですけど、栄養士のほうですね、1人採用してということで、けれども保健師ではないんですが、そういう部分では、そこらの増員というのは図っております。以上であります。

**玉津充副議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

私は合併当時と比較してなんですけど、それでいいんですか。それとですね、一般職につきましてはね、削減は致し方ないと、こういう時世でありますのでね、そう思うんですけども、専門職についてはですね、充実をさせて、そして住民サービスの質を向上させるというのがですね、合併の時の合併効果として言われてきたわけなんです。それがどうも逆行しておるんじゃないんかと思うわけなんですけども、いかがでしょうか。

**玉津充副議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

現場の声も聞きながらやっているもので、逆行しているとは思いませんが、それじゃ体制についてですね、福祉課長より答弁いたさせます。

## 玉津充副議長

大谷福祉保健課長。

## 大谷眞吾福祉保健課長

どうも失礼しました。体制なんですけども、以前はですね、社会福祉協議会の包括支援センターに1人派遣しておりました。包括へ1人採用しておられますので、その分、派遣はなくなりました。現在は産休ということで、やむを得ないんですけども、何とか6人でやっていきたいと思っております。

## 玉津充副議長

松永征也君。

## 12番 松永征也議員

本町はですね、ご承知のように、医療費は高い、にもかかわらずですね、各種の検診なんですけどね、検診率は大変低いですね。残念な実態であると思っておりますけども、この課題はですね、本町の課題はですね、町民の健康意識をもっともっと高めていくことにつきますと思うんですね。今年の6月なんですけども、国がですね、がん対策推進基本計画を制定して、がん対策に重点的に取り組んでいくんだという姿勢を示しております。この計画はですね、24年度から平成28年度までの5カ年の計画なんですけどもね、その中でですね、がん検診の受診率を、5年以内に50%を達成する見込みということが、謳われておりました、これを目標としておるわけなんです。国は5年以内に50%、うちは先ほどお聞きしますとですね、胃がんが7.3、肺がんが12.5、20%以下ですわね。達成はほど遠いんじゃないかと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

## 玉津充副議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

確かにですね、受診率については低うございます。そういった意味ではですね、少しでも受診率を上げるということが大事だと思います。

それにはですね、やはり啓発しながらですね、住民一人ひとりが自助・共助・公助という言葉が、いろいろなところで使われております。やっぱり自分の意識をですね、しっかりと健康に対する意識を持っていただいて、例えばそれを持っていただきたいというのが、ウォーキングもそうですし、活活体操も、いろいろなことで、その意識を持っていただきたいということでやっているんですが、なかなか上がっていないのも事実ではございます

が、特定検診につきましては、昨年、無料にさせていただいたお蔭ですね、22.4がですね、32.1%ということで、県内ワースト1だったのが、ワースト10ということは、余り自慢できる数字ではございませんが、上がったのは事実でございます。

こういったことも含めてですね、先ほど議員がおっしゃった佐久市のように、やはりそういうものをバネにしながら、やっぱり町民の健康をですね、考えていかなきゃいけないと思いますんで、本当にいま悪い状態をどうすればいいかということで、人・地域の元気というテーマをですね、やっぱり後期基本計画の中に、三大テーマの中に入れさせていただいたのも、議員のご指摘のとおりでございますので、そういったものをして、1人でも多くの方が健康寿命を延ばしていただくような方向にですね、していきたいと思いますので、議員にもよろしくご指導願いたいと思います。

#### **玉津充副議長**

松永征也君。

#### **12番 松永征也議員**

国保の特定検診なんですけど、10%ほど上がったということなんですね。これは、あれですね、1,000円の自己負担を無料にしておるといことなんなんですけども、費用なんですけどもね、町の政策としてやっている以上ですね、一般会計からの繰り出しですべきではないかと、国保会計の一般会計ではですね、保険料からの負担ということで、自分が負担しておるといことになるわけなんですね。保険料は高いために、所得割だけじゃなしに、資産割、住んでおる家・屋敷まで保険料はかかるといような状態なんですけども、これ一般会計で負担すべきだと、私は思うんですけど、いかがでしょうか。

#### **玉津充副議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

まず1,000円を無料にしたということですね、これは無料ということで、受診率が上がったことであろうかと思いますが、1,000円を無料だよということで、啓蒙啓発ですね、どんどんやることによって、受けていただくことも増えたんだと思います。

1,000円が大きい、小さいという問題もあろうかと思いますが、そういうことを無料ですよ、受けてくださいよということをしてPRすることによってですね、やはりそうかそこまで無料にまでして受けよということかと、だから、そういう意識がだんだん広がってきたのだと思います。ただ1,000円の金額的なものだけではないとは思っております。

それと、国保の方を対象にやっておりますので、国保会計から出すのが適切ではないかなと思います。一般会計からですと、ほかの団体保険とかですね、そういった方にもやはり同じような補助しなければいけないということで、国保の会計のなかで国保の方に、特定検診の1,000円無料というのが妥当ではないかと思っております。

**玉津充副議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

国保についてはですね、確かに被保険者が50%程度だとは思いますが、保険者であるということですね、町が。町は設置であるわけなので、責任があるということだと思いますが、ちょっと通告しておりますので、お聞きいたしますけども、県からですね、法定外の繰出金、これはどんな状況にあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**玉津充副議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

住民課長から答弁いたします。

**玉津充副議長**

脇住民課長。

**脇俊明住民課長**

状況はと申されましたんですけれども、一応県内ですね、法定外の状況につきましては、実施しているところが、8市8町でございます。以上でございます。

**玉津充副議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

それでは、次の項目にまいります。高齢者、障がい者の災害時における避難対策について、質問をいたします。

先月末であります、国の有識者検討会は、南海トラフにおける巨大地震への対策をまとめ、最終報告を行っております。最終報告では、この地震が起これば東日本大震災を上回る国難になるとし、事前の備えにより被害を最小限に抑える防災・減災対策に、早急に取り組むよう提言しております。

さて、本町は海岸部に位置し、しかも南海トラフの震源域に近いことから、地震発生後、

すぐ全員が高台に避難しなければなりません。避難路の整備については、地域との連携によって、着々と進められているところであります。

しかしながら、高齢化の進行によって手足が不自由で、自力では避難することができない、避難に手助けを必要とする方は、町内におそらく1,000人を超えるものと推測をいたします。町民の生命・財産を守ることは自治体の責務であります。すべての町民と一緒に避難することができるように、平常時からの備えが重要であります。

議会におきましても、対策について再三取り上げてきておられますが、まだまだその体制が確立されていないように見受けます。いざという時の災害時要援護者に対する避難対策を現在どのように取り組んでおられるのかを、お聞きいたします。

また、地域での支え合いや絆をもっと深めていくことを、常日頃から進めていくことも重要であります。そのためにも、社会福祉法に基づいた地域福祉計画は、早急に策定し実行すべきであると考えます。地域福祉の推進は決して福祉だけに止まりません。災害においても、また、地域における健康づくりの推進など、いろいろな面で共通するところが多いと考えます。全国的にも70%以上の市町村が、すでに策定あるいは策定中であるなかで、これまでの答弁では、平成27年度以降に策定をめざしたいということでもあります。

理解できないところではありますが、今もそのお考えに変わりはないのか。合わせてお聞きをいたします。

#### **玉津充副議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それではですね、高齢者、障がい者、災害時避難対策について、お答えをさせていただきます。まず災害時にですね、自力での避難が困難な方への対応といたしましては、紀北町災害時要援護者名簿への登録申請をさせていただいている方につきましては、その方の情報管理や地図上で住所を確認できる、要援護者管理システムを平成24年度に導入しまして、関係課での情報共有が可能な状態となっております。

個人情報の扱いなどを解決しなければならない課題も多くなり、今後このシステムを活用した災害時要援護者に対する避難への活用を、慎重に検討していくことといたしております。

現時点では災害時に、要援護者の方が安全なところへ避難するには、家族や隣近所の方など、地域の協力が不可欠でありまして、特に巨大地震による津波被害のおそれのある海

岸部での地域では、その地域の方が避難する際、要援護者の方も一緒に避難できるよう、家族だけではなく、地域の方とも避難方法などについて、日頃から連携を深めていくことが大事だと考えております。

要援護者対策については、大変、各市町もですね、ご苦労して、いろいろ考えていらっしゃるんで、我々もですね、そういった他の市町も参考、国の方針も参考にしましてですね、これから調査研究を続けていきたいと思っております。

それとですね、地域福祉計画の策定に関しましては、3月定例会でもご答弁させていただいたことには変わりはありません。以上です。

#### **玉津充副議長**

松永征也君。

#### **12番 松永征也議員**

災害時要援護者の人数なんですけどもね、私は1,000人は超えるだろうと思っておりますけども、実際、町はですね、何人ぐらい町内にみえるのか。どのようなお考えを持っておられるのでしょうか。

#### **玉津充副議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

登録者数がですね、797名でございます。そういった意味で、これは手上げ方式というんですか、そういった形でさせていただいておりますので、ただ、その山のほうまで逃げるとか、そういったものに関しましては、相当数がいらっしゃるものと思っております。

#### **玉津充副議長**

松永征也君。

#### **12番 松永征也議員**

町内にはですね、押し車なんかで、歩行されておられる方、大変多くみえますし、年々増えていると思います。1,000人は超えていると思いますが、町はまだそういうところまで把握していないということは、ちょっといかがなものかと思っております。

手上げ方式で登録されておることなんですね。手上げ方式というと、町が周知をして、そして自ら登録を申請された方のみだけですわね。それでは、ちょっと消極的で、いつまでたってもですね、把握できないんじゃないかという気がいたします。せめてですね、もう1つの方法、同意方式ですか、町がですね、例えば福祉手当の台帳とか、介護



認定の認定者、あるいは身体障害者の手帳交付台帳とか、いろいろと持って、基礎数値は持っておるわけなんでね、そこらに基づいて、そして、町が要援護者に直接働きかけてと、そういうようなちょっと積極的なね、方法もね、とっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**玉津充副議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員おっしゃるような通りなんですけど、今日の新聞だったですかね、近々の新聞で、法整備もですね、国のほうも考えているというような、新聞で見ましたんで、やはり法律的なこともございますが、そういったデータもございますので、データはですね、その要援護者システムの中へ、いろいろと入れておりますので、そういった意味ではその要援護者とか、そういったものの数字はですね、この手上げ方式として名簿登録している部分と、町としてそういった障害者手帳のこと、入力することによって、その方たちが要援護者であるとか、認識するようなこと、緊急通報とかですね、医療機器の冷蔵庫へ入れるキットがありますよね、そういったのも入力することによって、要援護者の数がですね、実数がどんどん出てくるものと思っております。

国のほうもそういった法整備を考えているように思いますので、その必要性は十分認識しております。

**玉津充副議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

現在、約800人の登録が出ておるわけなんですけども、この把握とともにですね、重要な大事なことは、行政と、そして自主防災とか消防団ですね、その辺とのですね、情報の共有ということが大事だと思うんですが、電子化されておるということで、町内は共有できておるんでしょうけれども、肝心のですね、地域との何というんかね、情報の共有、これはどのようにされておられるんですか。

**玉津充副議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

庁舎内は今、議員もおっしゃったようにシステムをですね、それぞれの担当で見えるよ

うにいたしております。

それから、地域はですね、やはりこういうコミュニティーの、一定のコミュニティーができていますので、その地域地域、自主防の方がですね、一生懸命そういった地域を、防災の中でですね、やっていただいておりますが、これらの考えにつきましては、危機管理課長から答弁いたさせます。

#### **玉津充副議長**

上野危機管理課長。

#### **上野和彦危機管理課長**

要援護者対策でございますけれども、各自治会あるいは自主防災会に対して、情報をですね、出すということは、現在は控えさせていただいております。ただ、各自主防でですね、タウンウォッチングとか、そういうふうな事業に取り組まれているところはですね、それぞれの地区ごとに要援護者の方の把握とかを図っていただいておりますね、要援護者の方とどのように避難をするとか、それを自主防災会の中でですね、検討していただくようなことをしております、その中で把握も進んでいるものと考えております。

#### **玉津充副議長**

松永征也君。

#### **12番 松永征也議員**

まだ今のところは、完全ではないと思っております。早くね、しっかりしたものにすべきだと思っておりますが、長期のですね、避難生活に備えてですね、町内の介護施設等との協力支援体制ですね、なんかいわゆる福祉避難所っていいですかね、そのようなことはどのように現在進んでおられるのでしょうか。お聞きします。

#### **玉津充副議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

福祉施設とのですね、災害時における協定を結んでおりますので、詳しいところ、福祉課長のほうから答弁いたさせます。

#### **玉津充副議長**

大谷福祉保健課長。

#### **大谷眞吾福祉保健課長**

お答えします。災害時における協力に関する基本協定書というのを、町内の6事業所、

9施設と結んでおります。昨年9月26日に締結いたしました。今年4月に1つ増えまして、6事業、9事業所ということです。内容としましては、災害が発生した時にですね、自宅が被災したと。それはどういう方かといいますと、入院とか施設に行くまでもないんですけども、普通の避難所では生活するには不自由だという方を想定して、福祉避難所を設けさせていただいております。

そのことはですね、その協定の中で、できるだけお受けくださいということです。もし満床だったら、ご無理はいえないんですけども、ただそういう事態には、ロビーを開放してでもお受けしたいと。力強いお言葉をいただいております。

それから、その連絡なんですけども、災害対策本部から私どものほうに指示があれば、私どもから各施設に連絡するようになっております。本庁、支所2人ずつと私、役場5名なんですけども、施設のほうはですね、各2人ずつ主担当、副担当を決めて、非常時には対応させていただくということでございます。以上です。

#### **玉津充副議長**

松永征也君。

#### **12番 松永征也議員**

大変力強いと思うんですが、このことはですね、災害時のことでもありますので、町民の皆さんにもね、やっぱり知っていただくことが必要なんじゃないかと思うんですが、名称とか、そういうところをちょっとお聞きしたいんですけど、よろしいですか。

#### **玉津充副議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

基本的にはですね、みんながそこへ逃げていくということではないんで、そこら辺だけちょっと十分周知しなければいけないと思うんで、担当課長のほうから、福祉課長から答弁いたさせます。

#### **玉津充副議長**

大谷福祉保健課長。

#### **大谷眞吾福祉保健課長**

協定後ですね、昨年、協定後、広報でも周知させていただいたんですけども、現在、施設は特別養護老人ホームでは、みやま園、それから、どじょっこといいまして、4月に馬瀬でオープンしたところです。それから、老健施設では菖蒲園、グループホームなんです

けれども、たいきさん、ゆりかご、第2ゆりかご、どんぐり、さくら、それからショートステイでこころです。以上です。

**玉津充副議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

大変ありがたいことだと思っております。それからですね、現在、緊急通報装置を町内の一人暮らしの所帯にね、設置しておりますね。予算では200人の予算が計上されておりますけど、この事業ですね、災害時にはですね、どのように役立つのかね、ちょっとお聞きしたいんですが。

**玉津充副議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

福祉課長のほうから答弁させてよろしいですか。

**玉津充副議長**

大谷福祉保健課長。

**大谷眞吾福祉保健課長**

現在、5月末現在で、緊急通報装置は202件、設置しております。これはですね、一人暮らしで不安のある方に設置させていただいております。それで、緊急時にはその通報装置を鳴らせばですね、警備保障会社につながると。そこからまた消防とか、そういうところに伝達していく方法になっております。災害時でも役立つものと思っております。以上です。

**玉津充副議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

情報伝達等にね、避難にあたっての、1分1秒でも早いほうがよいわけなんでね、そこら辺もひとつ業者の方ともひとつ話し合っていたらいいと思います。

ほかですね、なんですか、避難にあたってはですね、やっぱり迅速な避難をしようと思うと、おんぶしてはとても無理なんで、リヤカーのようなですね、機器の整備も必要となってくるわけなんですけどね、その自主防災等へですね、助成制度なんか考えられないのかどうかですね、その辺いかがでしょうか。

## 玉津充副議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

いろいろな自主防ですね、そういった対策があろうかと思えます。そういう中で、一自主防災会に10万円というのを、去年からですね、補助をさせていただいております。そういうなかで、ある地区においては区費等も使ってですね、リヤカー等をその避難路の前に置いた地区もございますし、それぞれの自主防災の中で、何が必要なのかなということを選んでいただきたいと思いますと思うんですが、いまの現時点でリヤカーを、各自主防に配布ということはですね、今年度は予算にもご存じのように、ちょっとしておりませんが、今後ですね、こういった自主防、津波防災ですね、特に。につきましてはですね、いろいろなところで、また拡大もしなければいけないだろうし、そういうのもあるんで、そういうのも含めて全部自主防災や消防団の皆さんとかですね、そういった方ともお話ししながら、どうやっていくかということは、検討していきたいと思えますが、自由に使って下さいというお金も10万円ありますので、それぞれ工夫していただきたいと思いますと思えます。

そういう中でいろいろな、これのみならず要望も出てくると思えますので、それらはですね、いろいろ検討させていただきたいと、そのように思えます。

## 玉津充副議長

松永征也君。

## 12番 松永征也議員

今後でもですね、力を入れていただきたいと思います。

それから、地域福祉計画についてはですね、これまでと変わらないんだというご答弁で、大変残念なんですけど、これについてのね、私のちょっと意見をね、申し述べさせていただきますと、経過としてはですね、平成15年の社会福祉法の制定によってですね、地域での支え合いとか、また、行政と住民との協働を進めていこうということを目的としてですね、法律の中へ規定されたわけなんですけども、確かにこれは努力義務ということにはなっております。

そして、国はですね、ガイドラインを示しておるわけなんですけども、このガイドラインをですね、平成19年に内容を追加しております。どういうところを追加したかというですね、災害時の要援護者の支援の方策についてですね、この計画へ盛り込むこととなっております。これは、その通達でありまして、福祉保健課長にも見てもらったところなん

ですけれども、そして、その内容につきましてはですね、要援護者の把握に関する事とか、要援護者の情報の共有に関する事。また、要援護者の支援に関する事項ですね、このような災害時における要援護者へのですね、対応について、計画に盛り込むこととなっております。

これがあるものですからね、早く早急に策定すべきではないかと。そやないと、避難とかするにしても、災害に対する対応がね、十分取れないんじゃないかと思うものですから、私は何回となくですね、このことを提案したわけなんですけれどもね、平成27年以降にという答弁であったわけなんですけれども、いま申ししたのは、私の意見なんです。町長のご意見をお聞きしてですね、質問を終わりたいと思います。

#### **玉津充副議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるようになりますね、地域福祉計画の重要性は、毎回議員におっしゃっていただいておりますので、法定なものをまずさせていただきながら、そこで補完しながらですね、この地域福祉計画は、議員がご質問もいただいて、その必要性は認めておりますので、させていただきたいというのは、以前の答弁もさせていただきました。

それとですね、災害時の要援護者、これも地域福祉計画のみならず防災の中ですね、大きな位置づけもっていますんで、川口先生なんかのご指導もいただいたりですね、いろいろな研究もしておりますので、これはもう要援護者ばかりではなしに、防災全体としてですね、どうやってとらえていくかという、大きな括りの中で、これからも研究していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

#### **玉津充副議長**

松永征也君。

#### **12番 松永征也議員**

これで終わります。

#### **玉津充副議長**

これで松永征也君の質問を終わります。

---

#### **玉津充副議長**

ここで、2時55分まで休憩とします。

(午後 2時 40分)

---

### 玉津充副議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 55分)

---

### 玉津充副議長

議長の所用が終わりましたので、ここで正議長に交代いたします。

( 議 長 の 交 代 )

### 北村博司議長

次に、5番 瀧本攻君の発言を許します。

#### 5番 瀧本攻議員

通告にしたがって質問させていただきます。4点ございますが、1点目は財政出動についてですね。私は、平成22年12月の定例会から今回まで、今回で11回かな。財政出動をして景気を良くして、雇用の場をつくれと言ってきましたが、町長は耳を傾けてくれなかった。それで、当町にとってもですね、この景気の問題と雇用の問題は喫緊の課題です。これは当町だけではありません。日本にとってもですね、だから昨日のアンケートでも、雇用と景気は40%ですね、優先順位、だから、当町のいわゆる漁業・林業・建設業、農業もありますけれども、この3業種にですね、重点的に取り組んでいただきたい。今さらに漁業をどうするんだと、儲かる漁業も始まっています。林業もやり方によってはできると思います。

そうすることによって、観光業への波及効果もございます。これは観光業と書きましたのは、ちなみに大都市の京都府なんかは、普通の観光よりも企業観光のほうが多いわけですね。いま現在、財政的に見ても非常に可能でございます。金をため込んだ、おそらくこの合併して7年間で、40億も貯めたわけです。しかも、23年度においてですね、24年度の決算はおそらく45、46億だったのが、48億になりました。

だから、町財政が豊かであるのに、そのお金を使って、景気、雇用の場をつくらなんだ

らですね、この町よくなりませんよ。度々言っています。町の財政が非常に良くなっても、町民の生活は豊かじゃない。その辺は町長わかってない。それについてのご答弁をお願いしますとともに、6月の定例会においての予算も、3,750万やったかな、非常に貧弱な予算です。誠に残念で、本当に考えて行政やってみえるんかということ、私は不思議に思います。ご答弁を求めます。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

瀧本議員の財政出動ということで、お答えをさせていただきます。いろいろと瀧本議員からは、これまでもですね、合併時から基金の残高増えたやないか、町債残高減ったやないかということで、町財政がですね、良くなってきたということをおっしゃっております。これは財政的にですね、そういう努力もしてまいりましたが、防災対策や学校耐震、本庁舎移転、子育て支援、本当に必要な事業を実施する中でもですね、今お話したように財政状況、これを立て直すために、行財政改革なんかも行いましてですね、頑張ってきております。そういった中で農・林・水、そういったものに対してもですね、いろいろとそういう事業者とお話をしながら進めているところでございます。

財政につきましてはですね、今後のことも踏まえながら、計画的に活用していきたいと、そのように思っているところでございます。以上です。

#### **北村博司議長**

瀧本君。

#### **5番 瀧本攻議員**

さらっと答えられた。私はあなたのやっとなる財政出動が、財政出動になっていないと言っておるわけですよ。ちなみにですよ、奥山町政の時に、平成17年から21年までに4年間で、15億8,900万ため込んだ。それで町長、3期で23億6,300万、トータルで39億5,200万ため込んだわけですよ。これは25年度でおそらくまた5億のっかってくるよ。この金を使って財政出動してですね、必要なことをやってくれと言っておるんですよ。インフラの整備、それから、防災の整備、企業の活性化、本当に上からおりてくるものだけやってですね、何もやっていない。町長は町民の、豊かが、楽になっていると、この前の質問のときも、私におっしゃったじゃないですか。町財政が豊かになってですね、町民の暮らしはね、悪くなっておるんですよ。いやいや、そんなに首振ってもろたって、困るわさ。事実そう



ですよ、どこへ行ったって。

だから、その辺のところをですね、今ね、会社でも自営者でも、自分で引っ張る力ない、これは東京の一部上場の会社みたいに、350兆もためとるような会社と違うんやから、ここはやっぱり行政がリーダーシップをにぎって、財政出動をやってですね、少なくとも年に15億ぐらいの財政出動をやってですね、それをしたっておそらくね、3億から5億の間ですよ。それを3年間やったって、別に10億減るだけやないかな。それに見合うものが入ってくるよ。

そういうお金の回し方をせなんだらですね、この町はですね、することだけしとったらですね、疲弊するばっかですよ。町長は今度の選挙で、俺は11回目やから、大変です。一緒のこと言ってもね。する意思がないんだから。それについてどうですか。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員とですね、財政に対する考え方が、少し考え方が違うところから、やっぱり10回してもですね、議員が納得できないというようなところだと思います。私としてはですね、上からきたものをやっているわけではございません。私がですね、町長になる時に約束した、安全・安心とかですね、そういったものをやるために、一生懸命やっているつもりでございます。そういう中で要るものには使っていく。

それから、今後ですね、これから大きな事業もございます。そういったものへの準備資金ということでございます。それと、お金をですね、前町長、私のときも貯まってきたとおっしゃっております。これはですね、1つのお金をそういう行財政改革で、こういった財政の安定化を図るといふものは、大変重要なことだと思っております。

そういう中、いま東京の大企業のように大きな引っ張る力がないとおっしゃいました。我々行政といたしましてもですね、うちは0.3のですね、財政力指数ということでですね、例えば北部の朝日町とかですね、そういった川越のような状況ではございません。交付税の算定をそうやっていただく上において、我々の町というのは成り立っているということもございますので、やはり財政的には計画的に本当に必要なところへやっていかなければいけないと思います。

そういう意味では、投資的経費につきましては、私もですね、なってからでも、平成18年から合併後に比べますと、約50%投資的経費、それは伸びておりますので、そういった

意味では適正にそういう財政出動もやっていると思っております。

**北村博司議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

それじゃ財政出動した具体的な例をあげてください。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

いろいろなものをですね、施策としてさせていただきました。後の4つ目のですか、ことにもございますが、大きなことといたしましてはですね、ハード面とか、そういうもん中心になりますけど、4つ目の答弁になってしまうかなと思うんですけど、庁舎の移転とかですね、紀北中学校の改修・改築ですね、そういったものとかですね、三浦の矢口の堤防の事業などをやったりですね、いろいろなことを取り組んできております。また、避難所、避難路整備につきましてもですね、津波避難関係についても、相当な金額を入れております。そういった中で、紀北作業所の問題とかですね、そういったものに取り組んで、これはこれからのお金になるんですが、そういった取り組みの糸口もつけたように思っております。

そういった中、施策として細かいのは、いろいろとございますんで、その中でも自分の思う中で、子育て支援とかですね、そういう安全・安心については、一生懸命させていただいたと思っております。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

今のおっしゃった財政出動はですね、当町についてですね、どれだけの経済的な波及効果があったと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

詳しくですね、経済波及効果は出してはおりませんが、そういった中で、それぞれの地域の方々に対する波及効果があったものと考えております。

## 北村博司議長

瀧本君。

### 5番 瀧本攻議員

そうしたら、波及効果があったらね、町は潤ってますわ。潤ってないですよ。そこにギャップがあるわけですよ。これ残ってきたのはね、75%ルールをやつの25%残りとか、いわゆる入札の差金ですよ。これが残ってきたものや。財政需要額と、75%の25%残せるんやから、それ全然使ってないんやから、これを。

だから、この原資を使ってですね、町をようせなんだからですね、町、悪いじゃないですか。町ようなつとると思つとんの。

## 北村博司議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

町としてはですね、大変厳しい状況だと思っております。ただですね、行政がやる中で、行政が出す仕事だけで、町全体がですね、潤うとは考えておりません。

## 北村博司議長

瀧本攻君。

### 5番 瀧本攻議員

国においてもですよ、財政出動と金融緩和やって、やつとるわけですよ。あの1つはわからんよ。金融緩和できないの、ここは。ここに根をはつとる金融機関は、預金の7割以上はもう外へ、国債は3割ぐらい借つとるかな。だから、町がこれを使ってですね、やっぱり町おこしをせなあかんの。

そして、定住人口を増やさなあかんの。俗に言うたら、今ここにお見えの方のですね、8割ぐらいの賃金がもらえるような会社をつくっていかねければならん。そうなれば、町に活力が出てくる。そういう、その考えが1つもないように思うんですよ。学校を建てる、庁舎移転する、防災・減災、ここは終いまでかみあわんと思うのやけどね。選挙でおそらく戦ってどうなるかわからんけども、出馬表明したやんか、この前。私は言ってないですよ。副町長は新しくみえて、朝日町におったんだから、朝日町はね、私、1985年に調べた時にね、川越がガス火電がなくてね、町民の分配率がNo.1やった。どうですか、町長、副町長。その辺のところ。

## 北村博司議長

下田副町長。

#### **下田二一副町長**

私もいっていたのが、かなり前ですので、ちょっと詳しいことは覚えておりませんが、確かその時は交付団体になっておりまして、私がいく何年か前までは、不交付だったようですけど、ちょっと財政的に厳しい状況だったと記憶しております。

#### **北村博司議長**

瀧本攻君。

#### **5番 瀧本攻議員**

おそらく0.8ぐらいだと思うんですね。0.7か0.8だと思うんです。川越は不交付団体で、単年度の予算の倍の、いわゆる財源を残しておるわけですよ。だから、当町においても、100億弱の予算を組んでですね、48億残つとんのや。民間レベルで考えたらですね、流動比率が200%に近いんや。その辺のやっぱりその経営感覚がね、私は町長にはね、失礼ですけどね、欠けているように思う。それを、やっぱり出してもらわんとですね、働く場所だとか、景気はよくなりませんよ、これ。その辺のところ、どうですか。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今、言われたですね、庁舎移転とか、そういった津波避難路、そういったものではないかというお話もいただいたんですけど、住民にとってはですね、それらは大変重要で必要なものだと思いますんで、そういったものに対してですね、施策として行っていくのは妥当ではないかと、私は思っております。

また、国においてもですね、1,000兆円というような借金をしながらですね、できるような立場とですね、我々のように先ほど言ったように、30%のですね、自治体がですね、どこまでやれるかという、やはり財政もですね、健全に保ちながら、その枠の中でやっぱり財政を管理しながら、事業をやっていくのが大切だと思っておりますんで、おそらく議員もおっしゃったように、この観点についてはですね、議員とは違うところがあるんだと思っておりますんで、私は私の意見として、今のような考え方を述べさせていただきます。

#### **北村博司議長**

瀧本攻君。

#### **5番 瀧本攻議員**

国が1,000兆円の借金あるんや、地方と合わせてでしょう。だから、地方の預金を入れればね、当町だけでも特会も含めたらね、50億超えるんやで。小さいニュースですけどね、あんまり貯め込んどる市町村は戻せと言うてくるかわからんよ、国が。それわかってないでしょう。

それは国やって隠しこんでとるんやから、各団体で。1,000兆円もあらへん。これを書いとる人が4、5名おるじゃないですか、それで。国のことなんか、国のことでほかっといたらええ。だから、当町にですわ、100億の事業するのに、50億も貯まっとんや。50億近く。25年度決算で50億超えてくるわ。これを使ってくれというとるんです。そうすると、ずっと貯め込んでいくわけですか。貯め込んでって、現金で町民に配るわけですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、どこからそういう発想がくるのか、私よくわかりませんが、私としてはですね、町民の必要なものを、事業をやっていくということでございまして、そういう形で、いずれですわ、合併算定替えがなくなって、少なくなってくる中でも事業を進めなければいけないということで、計画的にやっていきたいということでございます。

**北村博司議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

私が以前にですわ、元三重県知事の野呂さんがですわ、挑戦しない自治体の長は、もう長としての資質を疑うというようなことを書かれておりました。だから、なにも挑戦してないんですよ。それは、いろんなことには挑戦しとるけども、それが町民の雇用と経済の活性化にはなっていない。だから、雇用と経済については疲弊しとると思っとるんでしょう。その辺の確認をしておきますわ。町長、ご答弁を。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

この地域は大変厳しい状態だと認識いたしております。

**北村博司議長**

瀧本君。

## 5番 瀧本攻議員

大変厳しい状態であるということをお認めになつていただくわけですか。どういうふうにして、それを厳しくないようにしていくわけですか。どういうふうにご考慮されるのか。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

第1次産業等につきましてはですね、それぞれの団体とお話をしながら、できることはやっていきたいなと思っております。そういった意味で、公共事業につきましてもですね、高速道路がなくなっていく中、私のこれから今後、2期目出馬も表明しておりますが、そういった中で計画的に使っていきたいなと思っております。

## 北村博司議長

瀧本攻君。

## 5番 瀧本攻議員

ちょっとね、話がね、いま使っていくとおっしゃった。その前はですね、いろんな計画もあるもので、貯めておかなあかん。それは、ゴミやとかし尿のことやと思いたすがね。

だから、これからということは、来年度から使うということでしょう。今まで貯め込んだんやから、貯めた金は使わなあかん。自分とこの町だけで貯めておいたらあかんね、だから、そういう点についてですね、非常になんていうんかな、今のリーダーはですね、悪い言葉でいうたら商売人的なリーダー、カリスマリーダーやなけりゃあかんのさ。

だから、是非ともカリスマリーダーになってほしい。もう何というんか、議員を含めてリーダーになれても、3年6カ月ですから、今一度考え直してもろて、この財政出動についてはですね、不本意ながら、これで終わらせていただきます。時間も18分しかありませんので。

2番目のですね、紀北の均衡ある発展について、これは前からおっしゃってございましたね。庁舎のいわゆる検討委員会は、この前で一応閉じたんですけども、ようになつてると思うんですけども、今年の5月24日に示された、海山総合支所の資料はですね、平成24年11月20日に示された資料とほとんど同じですよ。貸部屋が会議室になつたり、相談室が会議室になつたり、何もただその何というんですか、トイレを良くするとか。

それとですね、そういうことがあるんで、両区の均衡ある発展について、誠に残念ながらバランスがとれていないと。海山区の自治会だとか、町民の意見を聞いてやってみえる

んかどうか、ご答弁を求めます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それではですね、先ほど申し上げたように、先ほど申し上げてないね、今からやね。総合支所の活用方針につきましてはですね、15回の特別委員会でご審議していただいております。そういった意味で、この間の総括的な委員会であったのではないかと、私は認識させていただいておりますし、また、そういった中でもご意見いただきました。そういう中、15回の中で議員の皆様にもご意見をいただきながら、支所等については改修案を最終的に示させていただいたということですので、議員の皆様のご意見を反映したものと認識いたしております。

それからですね、これ15回開く中で、こういった中、議員の皆さんにご意見を伺ったなか、それを反映したということで、住民の皆さんの代表である議員の皆様のご意見をお聞きしたと認識しているところでございます。以上です。

**北村博司議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

それでは、住民の意見は聞いてないということですか。今のご答弁だと。その辺の確認をいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

私ですね、それぞれ地域からも庁舎移転については、厳しい意見等も伺っております。そういう中で私のできる範囲の中で、配慮しながら進めてきたつもりでございます。

**北村博司議長**

町長、具体的に、自治会なり、地域協議会なり、住民代表の。町長、具体的に答弁してください。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

誰にとって、個別ではないですけど、いろいろな方にお聞きしておるなかで、町民センタ

一の活用もですね、例えば商工会の団体の皆さんも、以前のように使わせてくださいとかですね、そういったものもいろいろなところで聞かさせていただいて、それを案として出させていただいて、議会のほうへ示させていただいて、特別委員会で審議していただいたということでございますので、そういった意味では我々の考えと、そういった団体、今までの利活用の問題について、そういった団体の方の意見も聞かせていただいているところでございます。

また、それぞれですね、自治連合会、そういった中でも意見もですね、いろいろと出ておりましたので、そういうことも配慮させていただいております。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

#### **北村博司議長**

瀧本君。

#### **5番 瀧本攻議員**

答えになってない。何時いっかにどこの自治体とか、どうだとか、答えてないもん。これは答えじゃないよ、これでは。

#### **北村博司議長**

町長、自治会なり地域協議会なり、具体的な名前と何時という、具体的な答弁を。ちょっと着席してご発言しないでください。具体的にご答弁願います。

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

いろいろな機会のなかで話を聞かせていただいたものでございまして、何時いっかにどうのという資料は、いま手元にはございませんので、ご理解願います。

#### **北村博司議長**

どっか、住民課なり支所長なりが答えられませんか、町長。

#### **尾上壽一町長**

支所長より答弁いたさせます。

#### **北村博司議長**

中場総合支所長。

#### **中場幹海山総合支所長**

お答えをさせていただきます。先ほどの瀧本議員のご質問でございますが、何時いっかにという記憶はございません。ただ自治会とか商工会の方々が、私のところへ来たことも



ございますし、会のなかで説明の中でご意見をいただいたのもございます。以上でございます。

**北村博司議長**

あとは追求してください。現状はその程度のご答弁ですから。

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

そうすると行政側から声かけて、したことはないということですね。両区の均衡ある発展とおっしゃったわけですよ。発展になってないじゃないですか。やっぱりここへ建てるのと、向こうと、バランスをとって、聞いてしてないということや。何もしてないということやないの。うわわ、うわわ、こんな感じやないか、答えは。何月何日に、自治会どこでやった、ここでやった、ここでやって、こういう意見があったというものが、議事録で残ってって当たり前でしょう。今、総務課長の海山支所の中場課長もおっしゃったようにですね、そういうことは聞いてですね、オフレコの話やないか、それは。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

庁舎だけに、両者の均衡というものがですね、あるものではないと思います。そういったなかで、いろいろと両区の発展ということで、説明はさせていただいておりますが、ですから、先ほど、支所長が、当時、総務課長だったわけですが、そういったことで、記録的に何時いつかにどういう議論したというのはございません。

**北村博司議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

庁舎等の特別委員会、等ついてとるわけやから、旧本庁舎も議論するの当たり前ですよ。ちょっと聞いとらんのですね、ほんなら。旧本庁舎のほうもね、等って書いてあるやん、役人用語や、庁舎建設等特別委員会、おたくらは結局、前の本庁舎のことはあんまり考えてなかったというふうに私は理解するね。何も会議も開いてないんやから。どうですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

会議に関しましてはですね、本当に住民の皆さんの代表の議員の皆さんと、15回、いろいろと会議もさせていただきました。その中で、いろいろご提案もいただいてですね、総合支所の活用の仕方、町民センターの活用の仕方、そういったものをさせていただいておりますんで、議員の皆様もそれぞれ地域の皆さんの意見も聞かれた上で、我々にいろんな意見をおっしゃっていただいて、15回、特別委員会を開いていただきました。

そういう意味からするとですね、議員の皆様のお考え方が町民の皆様の意見を吸い取ったものであろうかと思えますし、私もそういったものを反映しながら、毎回、15回の間で提案させていただいておりますんで、議論は本当に結構、議員の皆様方からもいろいろなご意見いただきました。

そういった意味では、相当な議論が費やされたものと思っております。

#### **北村博司議長**

瀧本君。

#### **5番 瀧本攻議員**

これは15回、開かれたけどね、ほとんど新しい庁舎に対する議論が8割やった。新しい庁舎ね。たがら、残つとる庁舎どうするかという議論はなかった。それは平等にね、会議開けとりゃいいよ、この庁舎はどうするかという議論が多かったんですよ。町長室を1階に残すかどうかとか。あなたの考えられとる、あなた言うちょっと悪いけども、町長の考えとることはね、ちょっとその辺もバランス感覚に欠けとる。欠けとるから、僕は質問しとるわけですよ。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員がおっしゃったように、等ということで、議員の皆さんに議論していただいたと認識しております。

#### **北村博司議長**

瀧本君。

#### **5番 瀧本攻議員**

よろしいわ。憤りにかかってくるわ、これは。2のね、3.11、本町の6月定例会でちょうど開会で、2年と3カ月になるんかな、東日本大震災について、その時に、新しい庁舎にはですね、町長室は1階との声が、議員の中で多数あった。新聞もあります。3階に移

して、前回の一般質問でも、扉をつけてですよ、町長室、副町長室があり、町長室の横にユニットバスがあり、ウォシュレット、温水器がついとる。これは私らのところにはね、サニタリーしかついてないんですわ。サニタリーという説明しかない。

それとですね、1月のきほく広報にはですね、ここの部分は黄色でペイントされとんの。1階の案内もその部分はね、バスルームだとか、ウォシュレットやとか、そんなんついてないですよ。これがいわゆるあなたの言われるですね、住民の目線を考える、上杉鷹山公のですね、理念に私あわないと思うんですよ。

ある方は言った。ちょっと場所は遠いもので、あそこへ便所つくったんやと。あんなこと鷹山公やったらせんで、こんなこと。

### **北村博司議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

まず町長室については、そういう、ここにも議員の質問に書いてある、3.11までは1階との声があったということで、それ以降ですね、なかったのではないかなと思います。またそして、3階というような意見も出ました。それもそうなんですけど、3.11なんですけど、私はやっぱり1階に、やっぱり住民の方が利用するための施設、課ですね、住民課とか福祉課とか、税務課、そういう方がやっぱり使いやすい、もう玄関へ入ってすぐにそこで用事ができるよというのが、一番いいんじゃないかなと思います。現実には、役場へ来ますですね、ほとんどの方が1階で、そういう事務手続とか、そういったものをおこなっております。それがですね、まったく住民目線で、住民の方が利活用しやすいようなところということで、選ばせていただきました。

3階のですね、扉はいろいろな形をついたにしろ、最初、全開しておりました。こちら1月4日に来たときには、それでですね、いろいろな意味で、総務課と階段と町長室等の位置配置がですね、大変悪いというとおかしいんですが、既存の施設を改造したんで、なかなか町長、副町長に用事の方が総務課を通さずに行ってしまうような動線になっておりました。そういうことで、開けていたんですが、来客中とかですね、そういった時でも町民の方がすうっと入ってくるというようなことが、いろいろありまして、セキュリティーの問題とか、来客に対する失礼ということで、一旦閉じさせていただいて、前も案内板をさせていただいて、今もう住民の方にも周知していただいたんで、今もう開けている状態です。ですから、構造上の問題も少しあったものですから、そういうようにさせていただ

きました。

それとですね、バスルーム等を、あそこは専用するわけではございません。私のためにつくったわけでもありません。そういう意味では、台風12号ですね、あれの時、危機管理、5日間泊まり込みました。そういった意味からすると、やはり家にも帰れずに、シャワーなんかを浴びる必要もあるということ、そういった配慮もして、あそこにさせていただいております。

それと、色塗りについてはですね、あれは住民の皆様がご利用するようなところだけを、色塗りさせていただいておりますので、ほかにも厚生室とか給湯室とか、そういったロッカーとかですね、そういうのを色塗りしてないんで、別にそれを隠すためとか、そういう意味ではございませんので、ご理解いただきたいなと思います。

#### **北村博司議長**

瀧本攻君。

#### **5番 瀧本攻議員**

3月11日というところけど、これは紀勢新聞のですね、23年4月7日にですね、私たちは高等学校のときですね、まだ。町長室は1階にあるべきだと言っとんですよ、これ。あんたの言うところはさね、整合性はとれんね。あんたって言うたら怒られるけど、町長のおっしゃることはね、整合性がとれん。

それで、上杉鷹山公の理念に合わない。それで、今言うたように扉らつけんでもですね、あそこへそういうふうに、何というんですか、スタンドを置いといたらですね、いいことでしょう。入ってきやへん、そんなもん。あれは、まあいうたらあんた、重役室みたいなもんや、大会社の。この辺の会社の重役って、あんな重役室ないで、本当に。その辺が考え方の根本がね、言葉だけ踊ってね、何も住民目線になってないんさ。

だから、こういうことまで私は追求せざるをえんのですよ。4月7日に、これ載っとるやん、これ紀勢新聞に。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

いやいや、議員の質問にですね、3.11の東日本大震災前は、新しい庁舎には町長室は1階にとの声が議員の中に多数あったと思うがと、議員がですね、大震災前はという質問書をいただいておりますから、議員もそう認識してみえるんじゃないですか。

## 北村博司議長

瀧本君。

### 5番 瀧本攻議員

私がいうのはね、その時もそうやったと、その後もそうやったんですよ。その後もそうやったんですよ、これ4月7日に。そういうことを言っとんですよ。町長のおっしゃることとは、論理のすり替えや。

## 北村博司議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

その後もそうだったって、私は議員のを素直に読まさせていただいたんですけど、1階を住民課や福祉課ですね、そういった税務課にさせていただいたのは、先ほど言ったように、議員の皆さんに3.11前とか、そういった議員の中から、何人かおったとは思いますが、意見がですね、そういう中で私はやっぱり住民の皆さんが利活用しやすいように、下にそういった課を配置するのが、いいのではないかなということでもさせていただいたんで、これはそういう一部に、そういうご意見あったかもわかりませんが、私の住民サービスに対する考え方でそのようにさせていただきました。

## 北村博司議長

瀧本君。

### 5番 瀧本攻議員

第4回のね、庁舎特別委員会にはこんなこと書いてない。23年4月6日、あなたこれ全部綴じとる。私、全部綴じとるんやで、15回。

## 北村博司議長

瀧本議員、発言中ですが、テレビそこ映らんので、真ん中へ、発言台のほうへ。

### 5番 瀧本攻議員

だから、バスルームもはずしたれい。そんなんやったらね、100歩譲って、海山の総合支所にこういう場所もつくったれい、避難してきた場合に、そこでシャワー室でもええ、バスルームでもええ。そうするとバランスとれるんです。ふんじゃないですよ。それぐらいのこと、すぐできるでしょう。それは考えてもらわなあかんよ、それもう。

だから、やっぱりそういうことを考えて、両区的发展を考えんとですね、これはね、町民が見たらびっくりするよ、本当に。副町長、よくサポートしてやったってくださいよ。

その辺で、両区的发展はまだまだ醸成されてないので、ひとつ頑張って、私らも頑張りますんで。

**北村博司議長**

いいです。今の答弁いいんですか、シャワールームの話は。

**5番 瀧本攻議員**

いいです。もう答弁あわん。

後期基本計画についてですね、減災の、交流人口と、犠牲者0、こんなもん私はできんと思っとる。私の聞きたいのは、健康寿命ですね、健康寿命をどういうふうを考えられておるのかということね。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

健康寿命というのはですね、日常生活に制限のない期間の平均ということで、それをできるだけ障害のある期間を短くしようということでございまして、健康づくりに対してウォーキングや活活体操、そういったものをいろいろなものを行っております。また、若い年齢からですね、そういう意識を高めるために、対象年齢を拡大した二十歳からの若者健診、それから生活習慣病のためのスリム教室、健康体操講習会、地域ではボランティアを中心に地区健康教室などを、元気に暮らせるような、そういう地域づくりの推進に取り組んでいきたいということでございます。

**北村博司議長**

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

ちょっと質問漏れあったんですけども。最近のですね、健康寿命ね、当町は男が何歳で、女は何歳ですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

紀北広域連合の統計ということで、これちょっと統計がいろいろあるんですが、男性が74.9歳、女性が78.8歳となっております。

**北村博司議長**

男性が74.9歳、女性が78.8歳です。

#### **5番 瀧本攻議員**

私の調べた限りにおいてはね、これだったら最高ですね、日本では。健康寿命というのを提唱されたのはね、WHOが2000年にですね、健康寿命、平均寿命じゃなくして、健康で生きられる寿命をおっしゃったわけですよ。

2010年に統計とった時にですね、差がありましてですね、男性が70.4歳、女性が73.6歳です。今の数字だったらですね、それはここの町はですね、健康寿命ですね、さっきおっしゃった、松永議員のおっしゃった、こんなもん医者代少なくて済む。統計の取り方、おかしいんじゃないの。連合でとるんじゃない、これは聞き取り調査ですよ。

だから、今ちなみにね、私調べましたらね、男性はね、愛知県がトップです。2番目は静岡です。男女合わせて健康寿命トップは静岡県です。こんな高い数字じゃないですよ。どういう形で取られたんですか、これ。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるようになりますね、大変この統計の取り方が不確定な部分がございます。紀北広域連合、三重県、国、それぞれがですね、違う数字が出ているのも事実でございます。ですから、私たちは健康寿命の今のこの数字ではなしにですね、健康上障害のある期間をできるだけ小さくしたいということで、健康寿命5歳延長をという話でさせていただいております。

ですから、国のこういったWHOですか、の資料が出た当時ですね、10年近く障害期間があったわけなんです。そういった中で我々としては、10年も、病んで障害があつて、普通の生活が送れないというのは、よくないよねというようなことから、5歳を延長していきたいというような思いで、この総合計画の中の5歳延長をめざすという形でさせていただきました。

#### **北村博司議長**

瀧本君。

#### **5番 瀧本攻議員**

三重県はこれの指針を出していますね、県はね。だから2012年、平成24年ですね、独自に調査やっとするんですよ。男性は70.4歳、女性は70.6歳です。だから、WHOが出したの

より1.5歳、女性で3.6歳少ないんですよ。

だから、男性ではですね、平均寿命に比べたらですね、9.2歳、女性では12.8歳少ないんですよ。これは健康寿命をあげるということはね、平均寿命もあげなあかんよ。それが健康でおらなあかん。先ほど僕が、大興奮でいうたでしょう。健康につながるという、お年寄りでも働く場所があれば健康になるわけですよ。この前、仙台の笹蒲鉾の会長がやってきましたわ。機械が全部しもれって、それで90歳の会長がですね、手でぱっとやってですね、それから1,000本から焼けるのが300本しか焼けんけども、そのアナログが焼いとるから非常にふっくらしとると。その90歳の会長はですね、非常に楽しいと。やっぱり熟年のあれですな、だから仕事の場もつくったらなあかんのさ。たがら、私は1のことを言っとるわけですよ。

だからとらえとることにね、精査もされてないでしょう。それが正確かどうか。県は認めとるの、それ。

#### **北村博司議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

認めているというよりも、発表がそういうふうになっております。ですから、いま議員おっしゃった数字もですね、我々の持っている数字とは、少し違っております。そういうことからすると、健康寿命が何歳ということを、我々もちろん伸ばしていくんですが、その健康寿命、平均寿命に近づけば近づくほど、その健康なのが、これ一般論、総体的な数字のあれですから、ともかく健康である時間が長い、障害のない時間が長いということで、そういったことをですね、一步一步積み重ねながら、できるだけ元気でその寿命がくるまで、皆さんにいていただきたいという思いで、こういう話でございます。

#### **北村博司議長**

瀧本君。

#### **5番 瀧本攻議員**

私は三重県がつくったね、平成13年から17年の累計を持っています。県の平均よりもね、悪性疾患がですね、200%ですわ。女性は県とほぼ同じ。交通事故も200%超えとる。県は150%やけども、それとですね、悲しいことに、自分で命を絶つ人が、この当町は三重県で一番多いんですよ。やっぱりそういうことも考えて、こんな資料とってないですが、この資料。僕みたいな素人でも、これを5冊とりましたよ。副町長知つとるでしょう、この



点。いかがですか。

**北村博司議長**

下田副町長。

**下田二一副町長**

申し訳ありませんが、ちょっと何を指されているのか、わかりませんが、ちょっといま存じておりません。

**北村博司議長**

瀧本さん、タイトルをちょっと読み上げたってください。

瀧本君。

**5番 瀧本攻議員**

これはね、私、イミダスで引いて、人にとってもらったんですよ。インターネットようしないからね。紀北町の健康21の検索結果、ヤフーの検索ですね、こんなもん誰やって、すぐ出てくるんですよ。私、5冊とりましたよ。ちなみにね、9月7日という日はどういう日か知っていますか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

存じてません。

**北村博司議長**

町長、知っておるんやったら、発言したってください。

**尾上壽一町長**

いますぐと言われても、すぐわかりません。ちょっと待ってくださいね。

**北村博司議長**

あまり時間もないことですから。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

申し訳ございません。存じておりません。こう言われてくると、わかるかもわかりませんが、ぽっと日だけ言われても、わかりません。

**北村博司議長**

瀧本君。

## 5番 瀧本攻議員

私、自分で調べましたらね、三重県がね、健康寿命の日というのを策定したんです。それは9月7日なんですよ。それをね、知らんといてね、こんなこと論ずること自体がね、間違とるわ、本当に。私これ1週間で勉強しましたよ、これ。大体そのうちの3割しか頭はいつてない。あと5分ですので、その辺のところを。

それからですね、4番目の就任から4年間は、予算を4回つくられたわけですから、3年半、町長とは11回論戦を交わしました。また、9月あるかわからんけども、いわゆる4年間で振り返ってですね、予算をつくり、実行し、2期目を終わろうとしております。実行できた面、それから実行できなかった面。実行できなかったのは、なぜ実行できなかったのかということのご答弁をお願いいたします。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

町長に就任させていただいて1期目が終了しようとしております。これは先ほどの答弁にも答えさせていただきました。就任の翌年3月定例会ではですね、紀北中学校現地改築、庁舎を現在のところということで、議員の皆様もご了解いただいてですね、紀北中学校を平成24年9月、そして本庁舎、本年1月移転することができました。これは大きなことだと思っております。4月からはですね、東長島スポーツ公園、大白公園の多目的広場、こういうものも供用した中で、スポーツ交流の推進を、これからも頑張っていきたいなど思っておりますが、3.11がございまして、東日本ではですね、多くの死者、行方不明を出すという、本当に痛ましい大災害がございました。

そういう意味では、より早くより高くということで、自主防災会の皆さんとですね、協力しながら、この津波対策についても、頑張っただけでございまして。また、これらにも関連いたしまして、高潮対策事業ではございますが、三浦、矢口のずっと地域の皆さんの悲願であった堤防改修事業、竣工を進めることができました。そういった意味で、高速道路関連でも国交省、国へもいろいろ要望させていただきましたし、そういった経緯もございまして、三浦地域ですね、休憩施設に地域振興施設を建設するように、議員の皆様のご理解を得まして、設計のですね、予算も通していただきました。

そういう中で、事業ではございませんが、「みどりの愛護」のつどいということで、皇太子殿下にお越しをいただいて、本当に嬉しかったし、殿下もですね、良い町をおつくり

くださいというような言葉も残しながらお帰りいただけて、無事お帰りいただけて、ありがたかったなあと思います。

あと熊野古道世界遺産10周年を迎えてですね、高速道路がまず紀伊長島インターチェンジまで来ました。それから、海山・尾鷲北間も開通しております。そういった中、本当に高速道路の開通も、私もタイミングというか、約10本ですか、トンネルの貫通式等にも出席させていただきながら、この高速道路の必要性、それから、重要性を認識させていただいたようなことでございます。

スポーツ振興施設につきましては、いろいろですね、新しいグラウンドが2つ増えるだけではなく、修繕等も行っております。そういった中で、スポーツ交流では生涯学習にスポーツ振興課もさせていただいたり、いろいろ観光面でもですね、これから高速道路の延伸ということで、積極的にやらなきゃいけないということで、観光予算もあげさせていただきました。

また実行できなかった問題というようなご質問もいただきましたが、これからやっていくべき課題はたくさんあります。本当に実行できなかったということよりも、時間やタイミングの問題等で、今後、計画的に検討していくべきものはあるという認識でございます。以上です。

## 北村博司議長

瀧本君。

### 5番 瀧本攻議員

実行できた点は、6割は引き継ぎの事業やね。海岸堤防の問題は奥山町長からの懸案の事業、10億何千万ね。高速道路は、これは肅々とはじめネクスコ中日本やったのが、ここまで中日本やけど、長島まで。それはなんというのかな、新直轄方式に変えたのかな。だから、庁舎移転とほかにやったもんで、ほとんどないんさね。記憶に残るのは。それと、そのパーキングエリアのこともおっしゃったけども、この前の県議会ですね、熊野の大久保議員が質問してました。伊勢神宮に1,000万人来ると、いま800万人だから、一時、600万人に落ちた。800万人、それを何とか1割、100万人まわそうとする場合にですね、大体伊勢神宮から、いわゆる大泊まで1時間10分だそうです。あそこには、伊勢神宮のお母さんが眠るとる花の窟がある、日本最古の墓が。そういうような中で、ストロー現象が起きてくる。町長も私と一緒に、広島を視察して道後経由で鳴門を帰ってくるときに、観音寺町という、いわゆる加ト吉のところにインターチェンジがなかった。その手前にイン

ターチェンジがあった。そこの町長はストロー現象が起きて、どないもならんとおっしゃった。覚えてみえると思うんですわ。覚えてないかな。覚えてます。

だからね、大変なんですよ、このストロー現象というのは、よっぽどのもののね、ない場合は、尾鷲市と熊野市と引っ張り合いするわ、これ。同じ立場で協働できんわ。だから、その中であって、どういふのを建てるのか。私やったら6階建てのものを建てたるわ。オーシャンビューで見えるところね、それで、1階、2階ヒノキの部屋にして、それぐらいのこと考えなんたら、人は寄らへん。

だから、尾鷲市長とも熊野市とも相談してですね、その辺のバランスをとらんなんだからですね、通過点になっていくよ、これ。だから、議員がですね、まず設計だけの1,400万円かな、を認めたわけです。

だから、私は2年6カ月おつきあいさせていただいたけども、僕も経済人の端くれやで、経済的なことは何もなかったね。非常に残念です。

#### **北村博司議長**

質問をとりまとめてください。

#### **5番 瀧本攻議員**

そういうことで、私の質問を終わります。また不完全燃焼で終わりました。

#### **北村博司議長**

答弁はよろしいですか。

#### **5番 瀧本攻議員**

いいです、いいです。

#### **北村博司議長**

以上で、瀧本攻君の質問を終わります。

#### **北村博司議長**

お諮りします。

本日の会議はこれで散会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### **北村博司議長**

異議なしと認めます。

したがいまして、本日はこれで散会とすることに決定いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、奥村武生君ほか3人の質問者については、19日の本会議の日程とさせていただきます。

---

**北村博司議長**

これにて散会いたします。

(午後 3時 55分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 25年 9月 10日

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会副議長 玉津 充

紀北町議会議員 樋口泰生

紀北町議会議員 太田哲生